

令和 3 年 3 月

(令和 6 年 3 月一部見直し)

熊本県

あさぎり町

あさぎり町公共施設 個別施設計画

【第 1 期】令和 2 年度～令和 8 年度

目次

第1章	計画の概要	1
第1節	計画の目的	1
第2節	計画の位置付け	2
第3節	計画期間	3
第4節	対象施設	5
第5節	その他（推計単価設定）	6
1	更新費用等基本単価の設定	6
2	部位別修繕単価の設定	8
3	解体単価の設定	9
第2章	施設の現状と課題	10
第1節	人口動向	10
第2節	施設の保有状況	11
第3節	公共施設の年度別整備状況	12
第4節	将来の更新費用	13
第3章	公共施設マネジメント基本方針	14
第1節	公共施設管理の全体目標	14
1	必要性を検証する	14
2	機能性の向上を検討する	14
3	公平性を確保する	14
4	新規整備は必要最小限に抑える	14
5	施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する	14
6	施設総量（総床面積）を縮減する	14
7	施設コストの維持管理、運営コストを縮減する	15
8	更新費用を圧縮する	15
第2節	公共施設等の維持管理方針	16
1	点検・診断等の実施方針	16
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針（本章第3節に関連事項記載）	16
3	安全確保の実施方針	16
4	耐震化の実施方針	16
5	長寿命化の実施方針（本章第3節に関連事項記載）	16
6	統合や廃止の推進方針（第4章に関連事項記載）	16
7	ユニバーサルデザインの推進方針	17
8	脱炭素化の推進方針	17
第3節	長寿命化の基本方針	18
1	長寿命化の判断基準	18
2	目標耐用年数の設定	18
3	改修周期の設定	20
第4節	保全優先度の判定	22

1	保全優先度の判定基準	22
2	保全優先度指標の諸条件	24
第4章	公共施設再配置の検討	27
第1節	再配置の基本方針	27
第2節	再配置の方向性	27
第3節	公共施設の評価方法と評価基準	31
1	定量的評価方法	32
2	定性的評価方法	33
第4節	施設類型ごとの評価と再配置の方向性	35
第5章	個別施設計画	39
第1節	モデル事業	39
1	モデル事業：旧須恵庁舎機能移転プロジェクト	39
第2節	施設類型別個別施設計画	41
1	行政系施設	41
2	学校教育系施設	47
3	市民文化系施設	50
4	スポーツ・レクリエーション系施設	55
5	産業系施設	61
6	保健・福祉系施設	65
7	公園	70
8	その他	72
第6章	個別施設計画の推進体制とフォローアップ	79
第1節	推進体制	79
第2節	計画のフォローアップ	80

別添資料

- ① 個別施設計画対象施設一覧表
- ② 公共施設劣化調査結果一覧表
- ③ 個別施設の方針と方向性一覧表
- ④ 第1期_個別施設計画一覧表

※ 本計画では、固定資産台帳等との整合性を図るため、原則として、令和3年度（令和4年3月31日現在）のデータを基に作成しています。

第1章 計画の概要

第1節 計画の目的

本町は、平成15年4月に5か町村合併により誕生しましたが、結果として用途が重複した施設や旧耐震、老朽化施設を多数抱えることとなりました。

このような施設事情もあり、本町では、公共施設の適正配置に取り組んできました。例えば、平成17年度には、当時6か所あった給食センターを統合し1か所に集約し、平成24年度には、5つの中学校を1校に統合、そして平成28年4月には、4つの公立保育所を民営化しました。

これらの取り組みは、他市町村と比較しても遜色のない施設適正化施策といえます。

しかしながら、本町が抱える公共施設の総量は、依然として膨大であり、前述の施設適正化により空き施設となった旧役場庁舎や旧中学校校舎は、民間貸付け等により有効活用を図ってきたものの、劣化・老朽化のスピード、利用者ニーズの変化に対応できず、現在では、利用されていない施設が目立ってきています。

一方、本町の財政事情については、一般会計の基金残高は総額90億円を超えているものの、地方交付税の合併算定替えの特例措置が廃止され、今後は、これまで積み立ててきた基金を取り崩して財源を確保していくこととなります。

このことから、これまで同様の公共施設の維持管理や建替え、改修等を何の考えも無しに続けていくと、財政状況は逼迫することは明らかであり、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

そこで、本町でも、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成29年3月に「あさぎり町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。（令和4年3月見直し）

この計画は、次世代に負担を残さないため、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、今後の施設の維持管理についての基本的な方針を示したものです。

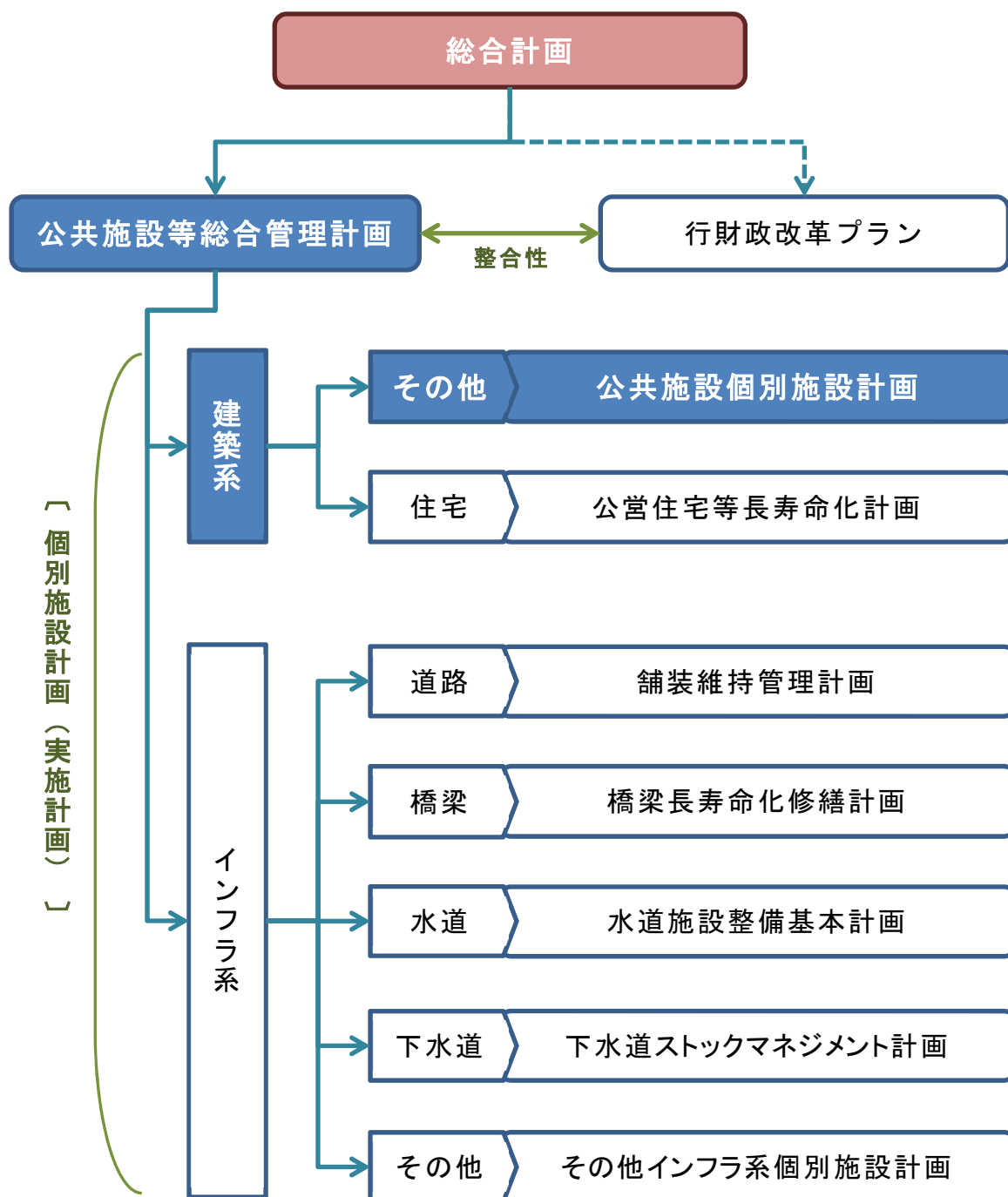
今回、この総合管理計画に掲げる方針を具体的に実行するために、公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）を策定し、個別施設の方向性と個別施設の事業計画を示すこととします。

第2節 計画の位置付け

総合管理計画は、本町の最上位計画である「あさぎり町総合計画」を下支えする計画であり、本計画は、その総合管理計画の下位計画として位置づけています。

本計画では、インフラ施設及び公営住宅を除く個別施設の適正管理を計画的に行うため策定します。

【図表】1-2-1 個別施設計画の位置付け



第 3 節 計画期間

公共施設を総合的かつ計画的に管理していくためには、中長期的な視点が不可欠であるため、総合管理計画は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 38 年度（2056 年度）までの 40 年間の将来推計に基づき策定しました。

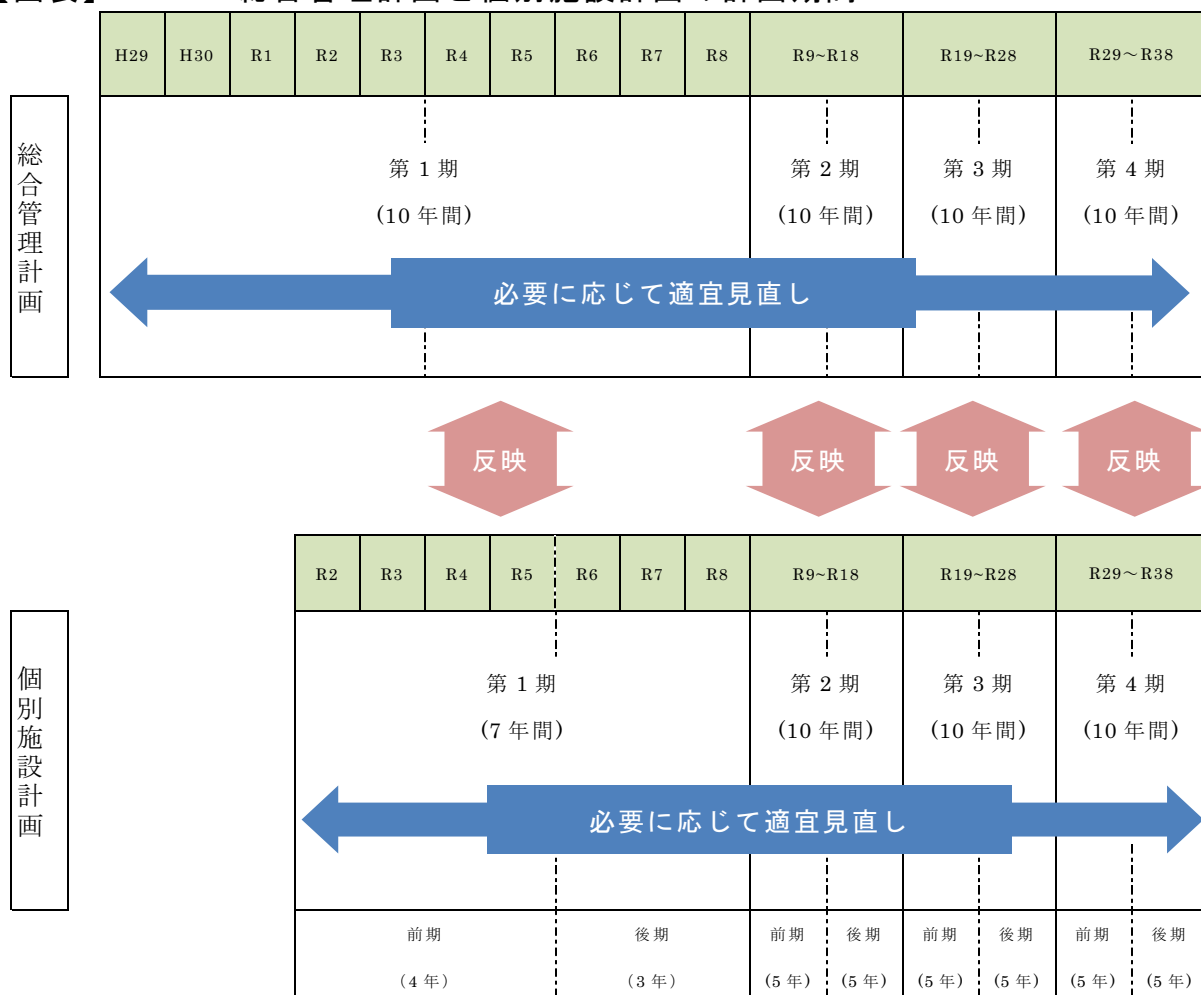
その中で、第 1 期の計画期間を平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間としています。

個別施設計画は、総合管理計画の実施計画として位置付けられるため、計画期間は総合管理計画に合わせ 10 年間で 1 期とします。

ただし、本計画では総合管理計画の第 1 期の終期に合わせ、計画期間を令和 2 年度から令和 8 年度までの 7 年間とします。

なお、個別施設計画は 5 年毎に見直すこととしていますが、第 1 期については、計画期間の関係から 4 年後に見直すこととし、社会情勢や国の制度改正などにより計画を見直す必要が生じた場合にも、適宜見直すこととします。

【図表】 1-3-1 総合管理計画と個別施設計画の計画期間



1. 中間見直しについて（令和6年3月追記）

令和3年度に見直した公共施設等総合管理計画については維持管理方針等について大きな変更はなかったため、現在の進捗に合わせた数値等の修正、個別施設ごとの現状に基づいた修正とします。具体的な見直し点は次のとおりです。

①情報の更新

- ・当初策定時から4年度が経過しているため、施設の数や、更新費用の試算等の情報を現在の進捗状況に合わせた情報に更新。

②新たな情報の追記

- ・第3章 公共施設マネジメント基本方針について、これまでの方針に加え、国の公共施設等総合管理計画の指針の改定に基づき、新たに計画への記載を要請されている項目について第2・第3節へ追記。

○第2節 公共施設等の維持管理方針

【ユニバーサルデザインの推進方針】、【脱炭素化の推進方針】

○第3節 長寿命化の基本方針

【長寿命化対策の見込みと効果額】

③個別施設毎の計画の見直しを反映

- ・第5章 第2節 施設類型別個別施設計画について、見直しの必要が生じた施設に対して内容を反映。
 - 【個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用】のうち、計画を進めていく上で課題が確認された施設等について見直した内容を掲載。
 - 【現状と課題】、【個別施設の方向性】を上記見直し内容に合わせて更新。他は現状に合わせた内容に修正。

第4節 対象施設

個別施設計画の対象施設は、総合管理計画で掲げた建築系公共施設のうち、別途、公営住宅等長寿命化計画を策定する町営住宅を除くものを対象とします。

第1期計画の対象となる施設は、後述の「長寿命化基本方針」や「再配置基本方針」等の考え方にに基づき、計画期間である7年間で計画的な管理対策を行う施設となります。

【図表】1-4-1 個別施設計画の対象施設（※詳細は別添資料①参照）

大分類	中分類	主な施設	施設数
行政系施設	庁舎等	役場本庁舎・支所、 議会議場	6
	消防施設	消防詰所、 ポンプ格納庫	53
学校教育系施設	学校	小学校・中学校	6
	その他教育施設	学校給食センター	1
市民文化系施設	集会施設	集会所・公民館、 ポッポ館等	16
	文化施設	文化ホール、 せきれい館	2
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、 総合運動公園等	10
	レクリエーション施設 ・観光施設	農産加工センター、 キャンプ場等	3
産業系施設	産業系施設	農産物加工施設、 畜産センター等	11
保健・福祉施設	高齢福祉施設	白寿荘	1
	保健施設	保健センター、 支援ハウス	5
	その他社会福祉施設	しらがね寮、 ヘルシーランド等	3
公園	公園	管理棟、倉庫、 トイレ等	14
その他	その他	教職員住宅、トイレ、 旧庁舎・旧学校等	45
合 計			176

第5節 その他（推計単価設定）

本計画で費用推計する場合に使用する各種費用単価については、次のとおり設定することとします。

1 更新費用等基本単価の設定

将来の更新費用を推計するためには、対策費用に係る基本単価を定める必要があります。

総合管理計画では、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用しましたが、推計単価の妥当性を検証するため、建築保全センターの「LCC計算プログラム」と比較検討しました。

【図表】1-5-1 「公共施設等更新費用試算ソフト」単価[参考]（円/㎡）

施設用途	大規模改修 （築30年目）	建替え （築60年目）
行政系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
市民文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
医療施設	250,000	400,000
公営住宅	170,000	280,000
公園	170,000	330,000
供給処理施設	200,000	360,000
その他	200,000	360,000

※資料：公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）

【図表】1-5-2 「LCC計算プログラム」単価[参考]（円/㎡）

モデル建造物	種別	区分	費用
小規模事務庁舎 （概ね1,000㎡～ 2,500㎡想定）	建設コスト	設計コスト	45,460
		新築コスト	346,800
		工事管理コスト	12,300
		その他	0
		合計	404,560
	解体処分コスト	解体コスト	21,400
		廃棄処分コスト	20,000
		その他	0
合計		41,400	

※資料：LCC計算プログラム（建築保全センター）

行政系施設（小規模事務庁舎）について比較検討した結果、「公共施設等更新費用試算ソフト」単価では400,000円/㎡、「LCC計算プログラム」推計単価では404,560円/㎡であり、その差は僅少であることから、単純更新費用等の推計については、「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を本計画で使用する更新費用等基本単価とします。

なお、長寿命化型更新費用等についても、ベースは「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価としますが、修繕・改修周期が異なることから、次のとおり設定します。

【図表】1-5-3 長寿命化型更新等費用単価 (円/㎡)

施設用途	大規模改修 (築20・60年目)	長寿命化改修 (築40年目)	建替え (築80年目)
行政系施設	100,000	240,000	400,000
学校教育系施設	82,500	198,000	330,000
市民文化系施設	100,000	240,000	400,000
社会教育系施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	216,000	360,000
産業系施設	100,000	240,000	400,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	216,000	360,000
医療施設	100,000	240,000	400,000
公営住宅	70,000	168,000	280,000
公園	82,500	198,000	330,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
その他	90,000	216,000	360,000

※大規模改修単価は建替え単価の25%、長寿命化改修は建替え単価の60%で設定

2 部位別修繕単価の設定

過去に各部位ごとに修繕しているケースがあります。このような場合、修繕済みの部位については、大規模改修等とは別に改修するほうが効率的である場合もあるため、部位別に修繕費用を設定することとします。

なお、設定単価は、建築保全センターの「LCC計算プログラム」の算定結果をベースとして設定します。

【図表】1-5-4 延床面積 1,000 m²の建築物の修繕コスト[参考] (円)

工事種別	区分	修繕コスト	部位別修繕単価設定区分	
建築	屋根	7,915,000	屋根・屋上	
	外部	12,981,000	外壁	
	外部建具	15,231,000	外壁	
	内部建具	8,513,000	内部仕上	
	内部	38,719,000	内部仕上	
	外構	1,941,000	対象外	
	外部足場		18,360,000	(以下のとおり区分)
		外部足場	9,180,000	屋根・屋上
		外部足場	9,180,000	外壁
	小計	103,660,000		
電気設備	電力	53,167,000	電気設備	
	受変電	26,238,000	電気設備	
	通信・情報	20,310,000	電気設備	
	通信・情報 (防災)	60,000	対象外	
	避雷・屋外	4,214,000	対象外	
		小計	103,989,000	
機械設備	空調	52,342,000	内部仕上	
	換気	25,869,000	機械設備	
	自動制御	17,377,000	機械設備	
	給排水衛生	57,495,000	機械設備	
	昇降機その他	37,027,000	電気設備	
		小計	190,110,000	

※資料：LCC 計算プログラム（建築保全センター）

【図表】1-5-4 の修繕コストは、延床面積 1,000 m²の建築物の 65 年間に必要となる修繕コストを想定したものです。部位改修は、おおむね 15~20 年周期で行うことから、65 年間で 3 回の改修を行うことと想定して、次のとおり、1 回あたりの単価を平方メートル単位で算定し設定することとします。

【図表】1-5-5 部位別修繕費単価 (円/m²)

部位名称	修繕単価 (約 20 年周期)
屋根・屋上	5,700
外壁	12,500
内部仕上	33,200
電気設備	45,600
機械設備	33,600
合計	130,600

3 解体単価の設定

老朽化して使用できなくなった建築物は、解体していくこととなります。

解体単価は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」(平成 25 年総務省自治財政局地方債課)による、地方公共団体を対象とした解体単価の調査結果をベースとして設定します。

なお、この調査は平成 25 年 9 月 1 日時点のものであることから、建設工事費デフレーターにより、現在単価に補正します。

$$\text{解体単価} : \textcircled{1}27,846 \text{ 円} \times \textcircled{2}1.234 \div \mathbf{34,300 \text{ 円/m}^2}$$

ただし、本町において同程度規模の同種解体実績がある場合は、その実績単価も加味して、解体単価を算出することとします。

【図表】1-5-6 解体撤去費用(全施設)の状況[参考]

延床面積	14,506,113 m ²
解体撤去費用	403,944 百万円
① 延面積当たりの解体撤去費用	27,846 円/m ²

【図表】1-5-7 建設工事費デフレーター(2015 年度基準:100)[参考]

年度	数値	備考
平成 25 年度(2013 年度)	96.3	
令和 4 年度(2022 年度)	118.9	
② 補正值	1.234	2022 年度/2013 年度

第2章 施設の現状と課題

第1節 人口動向

本町の人口は、昭和60年（1985年）以降減少しており、今後も右肩下がりに減少し、令和22年（2040年）には1万人を割り込むことが予測されています。

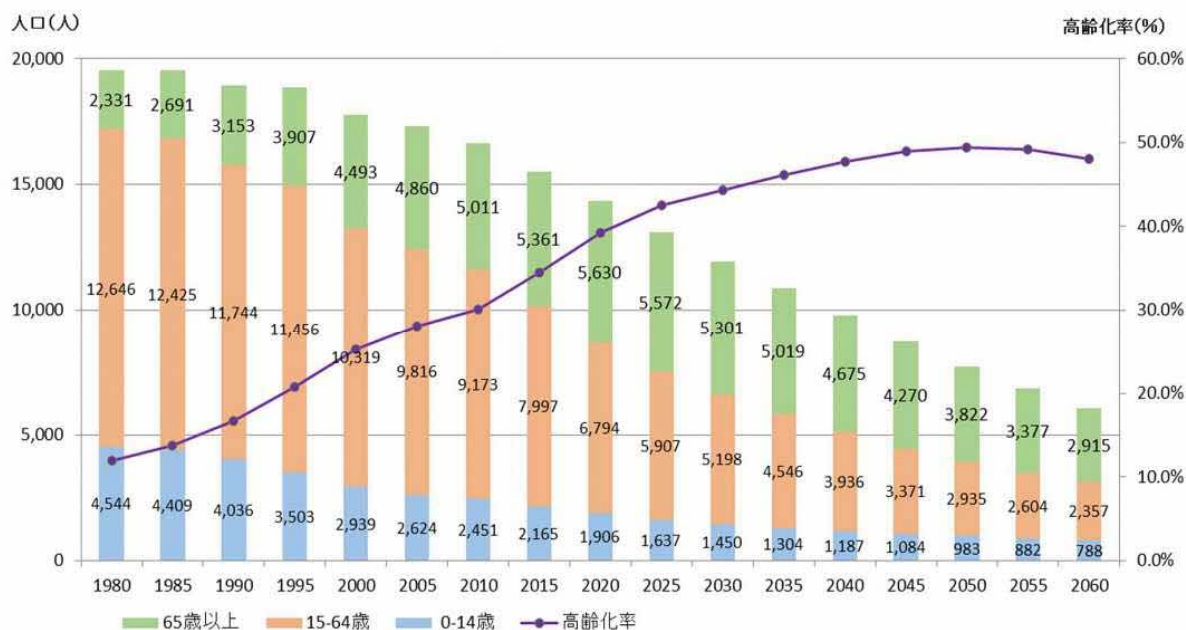
年齢区分ごとにみると、本町でも全国的な動向と同様に少子高齢化が進行し、昭和55年（1980年）に11.9%だった65歳以上の高齢人口割合が、令和32年（2050年）には、49.4%まで上昇すると推計されています。逆に15歳未満の年少人口は減少の一途をたどり、令和32年には、昭和55年との人口比で21.6%まで減少すると予測されています。

また、生産年齢人口に目を向けると、平成12年（2000年）には1万人をキープしていましたが、年少人口と同様に減少の一途をたどり、令和32年には、約2,900人まで減少することが予測されています。

このような見通しを好転させるためには、人口減少を抑制する対策の実施が必要不可欠となります。

また、公共施設についても、将来訪れる生産年齢人口減少に伴う財源不足や少子高齢化に伴う住民ニーズに対応した施設の適正化を図ることが急務となっています。

【図表】2-1-1 人口の推移



※国勢調査（～2015：平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所（2020：令和2年～）

第2節 施設の保有状況

本町が保有している公共施設は、令和3年3月現在で、207施設534棟、総延床面積は約127.5千㎡となっています。

延床面積別にみると、学校が最も多く22%を占め、次いで、公営住宅の20.8%、その他施設の16.7%の順となっており、この3分野で全体の約6割を占めています。

なお、その他施設の割合が大きくなっている要因は、5か町村合併後に統廃合した旧中学校や旧役場庁舎等が含まれているためです。

【図表】2-2-1 建築系公共施設の分類別一覧

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
行政系施設	庁舎等	役場庁舎、議場	6	10	3,522	2.8%
	消防施設	消防詰所 ポンプ格納庫	53	55	2,841	2.2%
学校教育系施設	学校	小学校、中学校	6	59	28,005	22.0%
	その他教育施設	学校給食センター	1	2	1,485	1.2%
市民文化系施設	集会施設	ポッポール館 公民館	17	17	8,194	6.4%
	文化施設	文化ホール せきれい館	2	3	4,067	3.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館 総合運動公園	10	28	10,656	8.4%
	レクリエーション施設・観光施設	農産加工センター、キャンプ場	3	11	1,781	1.4%
産業系施設	産業系施設	農産物加工施設、畜産センター	11	23	10,200	8.0%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	白寿荘	1	1	323	0.3%
	保健施設	保健センター 支援ハウス	3	3	1,621	1.3%
	その他社会福祉施設	しらがね寮 ヘルシーランド	3	10	6,621	5.2%
公営住宅	公営住宅	公営住宅	34	196	26,508	20.8%
公園	公園	管理棟 公衆トイレ	13	17	360	0.3%
その他	その他	旧庁舎・旧学校 職員住宅	44	99	21,296	16.7%
合計			207	534	127,480	100%

第3節 公共施設の年度別整備状況

公共施設の建築年別の面積を見てみると、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年（1981年）以前に整備された建築物が全体の42%にのぼり、施設の耐震性確保や老朽化進行の面で深刻な状況にあることがわかります。

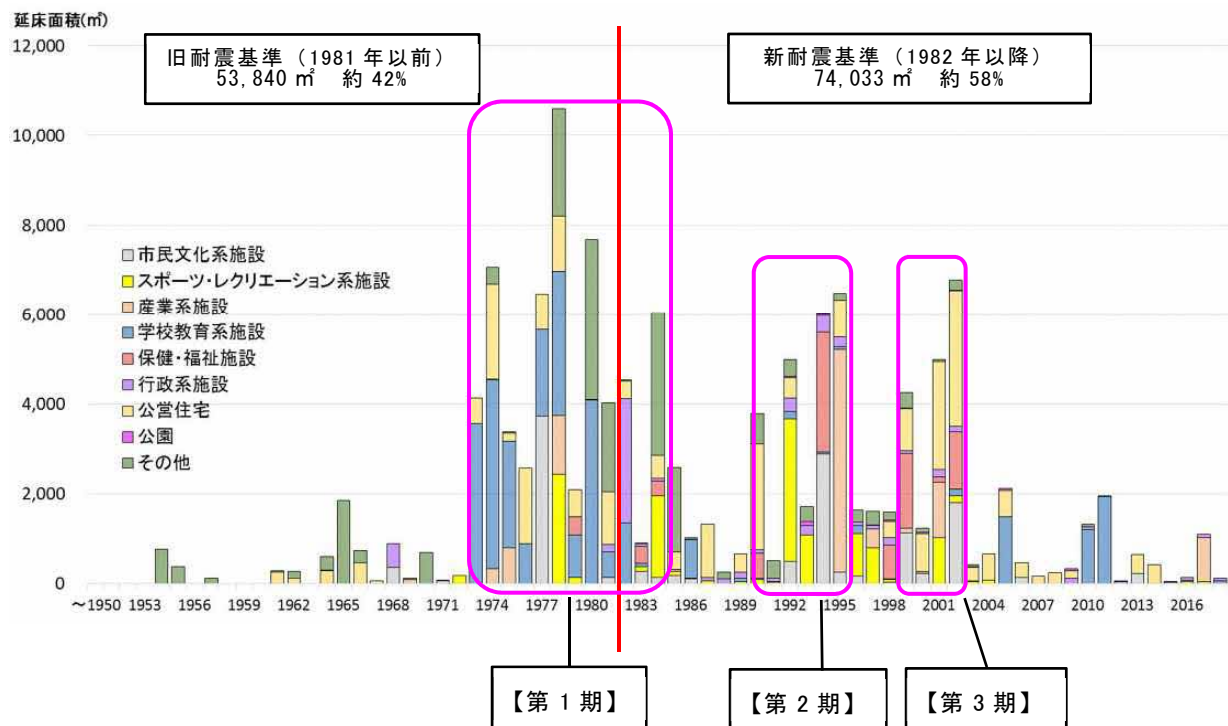
また、第1期（昭和48年（1973年）～昭和59年（1984年））、第2期（平成2年（1990年）～平成7年（1995年））、そして5か町村合併前の第3期（平成11年（1999年）～平成14年（2002年））の3期間に施設の整備量が増えていることがわかります。

第1期のピーク時には、役場庁舎や上総合運動公園体育館のほか、学校施設の大半がこの時期に建設されています。学校施設に関しては、全国的にこの時期に整備面積が増加していますが、あさぎり町においては、昭和30年（1955年）以降年少人口が減少していることから児童生徒数の増加に起因したのではなく、高機能化・多機能化に伴う必要面積の増加によるものと考えられます。

また第2期のピークでは、須恵文化ホールやヘルシーランド、高山運動公園体育館や有機センターといった大型施設が整備され、第3期は、ふれあい福祉センター、せきれい館といった施設に加え、公営住宅も数多く整備されています。これは、町村合併を睨んでの駆け込み事業的な要素が大きかったのではないかと思います。

なお、平成15年（2003年）の合併以降は、施設の整備量が大幅に減っていることが本町の特徴と言えます。

【図表】2-3-1 建築系公共施設の築年別整備状況



第4節 将来の更新費用

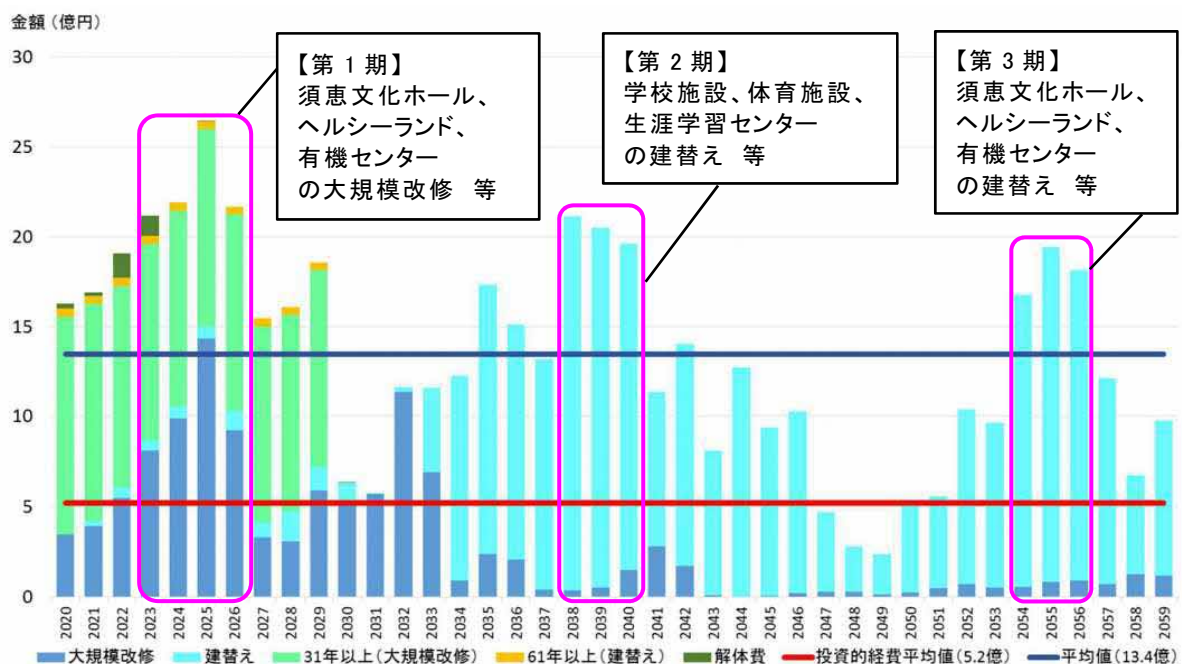
本町が所有する公共施設（令和3年3月現在）すべてを大規模改修し、現状規模のまま建て替えることを前提として、その更新費用を試算した結果、今後40年間で451.3億円（年平均11.3億円）が必要となります。

実際の直近5カ年の公共施設に要した投資的経費は、年平均で約6.4億円です。試算のとおり更新した場合、今後、約1.8倍の費用が必要となることがわかります。

更新のピークは、大きく第1期（令和5年（2023年）から令和8年（2026年））、第2期（令和20年（2038年）から令和22年（2040年））、第3期（令和36年（2054年）から令和38年（2056年度））の3回あります。

第1期は、須恵文化ホールやヘルシーランド等の大規模改修、第2期のピーク時には、学校施設や体育施設、生涯学習センターなどの建替えが見込まれています。第3期は、第1期に大規模改修を実施した須恵文化ホールやヘルシーランドが改修から30年を経過し、建替えの時期を迎えるため、多くの更新費用が見込まれています。

【図表】2-4-1 公共施設の更新費用の推計



※公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）の算定条件にて推計

※推計費用単価は、第1章第5節の1参照

【図表】2-4-2 公共施設の直近5カ年の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	263,313	113,020	0	376,333
平成29年度(2017年度)	513,646	217,734	0	731,380
平成30年度(2018年度)	833,220	4,644	0	837,864
令和元年度(2019年度)	279,404	132,996	0	412,400
令和2年度(2020年度)	771,738	47,912	5,378	825,028
5カ年平均	532,264	103,261	1,076	636,601

第3章 公共施設マネジメント基本方針

総合管理計画では、公共施設を適正に管理していくために、以下の「第1節 公共施設管理の全体目標」及び「第2節 公共施設等の維持管理方針」のとおり、公共施設の管理に関する基本方針を定めています。

本計画は、総合管理計画の方針を具体的に行うために策定することから、この基本方針を踏襲することとしますが、一部については、総合管理計画の改訂を前提として設定することとします。

第1節 公共施設管理の全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、公共施設管理の全体目標を設定しています。

建築系施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

1 必要性を検証する

- 公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証します。

2 機能性の向上を検討する

- 施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）や、バリアフリー・ユニバーサルデザインについて検討します。

3 公平性を確保する

- 施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行います。

4 新規整備は必要最小限に抑える

- 長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控えます。
- 新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討します。

5 施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化します。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討します。

6 施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

7 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

8 更新費用を圧縮する

- 公共施設等の更新費用推計結果により、今後40年間で年平均11.3億円の更新費用が発生する結果が出ています。上記1～7の取組みを実施し、更新費用を圧縮するとともに、更新・改修等の財政投資を計画的に行います。投資を行う際には、町にとって有利な財源確保を積極的行います。

第2節 公共施設等の維持管理方針

1 点検・診断等の実施方針

- 建物を安全で快適な状態で使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- 個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものは、そのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に点検を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針（本章第3節に関連事項記載）

- 維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取り組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- 更新・改修については、6 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

3 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

4 耐震化の実施方針

- 公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。また、計画の対象にない、旧耐震基準の施設で今後も使用し続ける公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

5 長寿命化の実施方針（本章第3節に関連事項記載）

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるよう施設の長寿命化に取り組みます。
- 大規模改修や長寿命化改修を計画的に実施し、本町が定める目標耐用年数までの使用を目指します。

6 統合や廃止の推進方針（第4章に関連事項記載）

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や町民に状況を十分に説明した上で、廃止・解体を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 町民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転

後の空き施設は、可能な限り用途変更することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

- 将来にわたり使用する予定のない施設については、施設維持管理費や将来の解体費などを総合的に勘案し、行政区等への無償譲渡や土地付き譲渡など、前例にとらわれない柔軟な発想で廃止方法を検討します。
- 施設は、「施設健全度」と「コストパフォーマンス度」の2つの視点から評価する『定量性評価』と「サービス適正化」と「施設適正化」の2つの視点から評価する『定性的評価』から総合的に評価し、さらに各施設の状況等を勘案して施設の方向性を検討します。

7 ユニバーサルデザインの推進方針

- 施設の維持・補修・更新等にあたっては、高齢者や障がいを持った方などに配慮し、段差や、狭い通路等を解消することで、誰もが円滑に利用できる建築物の整備を図ります。

8 脱炭素化の推進方針

- ゼロカーボンシティ表明及び地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設等の改修や整備を行う際には、太陽光等の自然エネルギーを利用した設備、コージェネレーション等のエネルギー消費効率の高い設備、省エネルギー型空調や照明機器、個別照明・個別冷暖房が可能なシステム等の導入、断熱性・気密性の高い設計による冷暖房に係るエネルギーの削減など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

第3節 長寿命化の基本方針

1 長寿命化の判断基準

建築物は、躯体の健全性が確保されて初めて長期に使用することが可能となります。

躯体の健全性は、施工の方法やその後の使用状況、立地環境等により変化するため、長寿命化の可否を判断するために躯体の健全性調査をする必要があります。

まず、前提条件として、旧耐震基準の建築物は、原則として長寿命化しないこととしますが、今後も継続使用するとした建築物については、構造躯体の健全性調査（耐震診断）を実施したうえで判断することとします。なお、新耐震基準の建築物については、長寿命化可能として判断します。

今後は、長寿命化改修や築 60 年目の大規模改修を行う前に躯体の健全性調査を実施し、その結果、良好であれば長期的に使用することとします。

なお、躯体の健全性を図る指標としては、コンクリート圧縮強度、コンクリートの中酸化の深さ等があります。

【図表】3-3-1 構造躯体の健全性評価[参考]

1. 圧縮強度（数値が大きいほど強い）
標準的なコンクリートの圧縮強度が、 13.5N/mm^2 以下では十分な強度とはいえ改修に適さないため、 13.6N/mm^2 以上を「長寿命化が可能」と判断する。
2. 中酸化深さ（数値が小さいほど健全）
大気中の二酸化炭素がコンクリートに侵入し中酸化が内部の鉄筋まで進行すると、鉄筋の腐食によりコンクリートと鉄筋の一体性が失われ、建物が本来の力を発揮できないため、長期間の使用に支障をきたす恐れがある。このため中酸化の深さが、最低限のかぶり厚さ（コンクリート表面から鉄筋までの厚さ）である 30mm に達していない場合を「長寿命化が可能」と判断する。

2 目標耐用年数の設定

目標耐用年数を設定するうえで参考となる指標として、補助金等に係る「処分制限期間」や減価償却費算出のための「法定耐用年数」、日本建築学会が示す「建築物全体の望ましい目標耐用年数」などがあります。

本町では、できるだけ建築物を長く利用した方が長寿命化の効果が期待できるため、適正管理すれば、より実態に即した指標と考えられる、「建築物全体の望ましい目標耐用年数（日本建築学会）」を参考に【図表】3-3-2のとおり設定します。

【図表】3-3-2 本計画の構造別目標耐用年数

構造		目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）		80年
鉄骨造（S造）	重量	80年
	軽量	50年
木造（W造）		50年

【図表】3-3-3 建築物全体の望ましい目標耐用年数[参考]

構造 種別 用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質の 場合	普通品質の 場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の 場合	普通品質の 場合			
学校 官庁	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上	Y. 60 以上	Y. 60 以上
住宅 事務所 病院	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上
工場	Y. 40 以上	Y. 25 以上	Y. 40 以上	Y. 25 以上	Y. 25 以上	Y. 25 以上	Y. 25 以上

※資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

【図表】3-3-4 目標耐用年数の級の区分の例[参考]

級（Y.）	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y. 100	100年	80～100年	80年
Y. 60	60年	50～80年	50年
Y. 40	40年	30～50年	30年
Y. 25	25年	20～30年	20年

※資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会：一部抜粋）

【図表】3-3-3 と【図表】3-3-4 の見方について

■ 鉄筋コンクリート造で普通品質の学校の場合

【図表】3-3-3 から、構造が「鉄筋コンクリート・普通品質」、用途が「学校、官庁」であるため、「Y. 60」となる。次に【図表】3-3-4 から、級（Y.）が「Y. 60」をみると、範囲「50～80年」であることから、本町の方針に照らし合わせ、目標耐用年数は、範囲内で最長の80年とします。

3 改修周期の設定

建築物が経年により劣化する一方で、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求水準は年々高まるため、定期的に修繕・改修を行わなければ、建築物の機能に支障が発生します。

【図表】3-3-5「部位別改修周期」によれば、建物を構成する各部位の改修周期は、20年から30年となっていますが、長寿命化を推進するために「予防保全」の考え方を取り入れる必要があります。

そこで、建築後、約20年で経年による損耗、低下する機能を回復させる大規模改修を実施し、目標耐用年数の中間年の約40年で新築時の整備水準を上回る長寿命化改修を行います。その後、約20年で再び大規模改修を行い目標耐用年数までの使用を目指します。

また、木造や軽量鉄骨造の目標耐用年数は、50年としていますので、中間年の25年で、長寿命化改修を実施し、機能回復及び機能を向上させることとします。

なお、定期的な清掃や点検等を実施することで、不具合等を早期に発見し、後年の改修費用の抑制につなげます。

【図表】3-3-5 部位別改修周期[参考]

部位項目		標準耐用年数
建築	外壁	20～30年
	屋上防水	20～30年
電気	受変電設備	30年
	電灯設備	20年
機械	空調設備	20年
	給水設備	20～30年
	エレベーター	30年

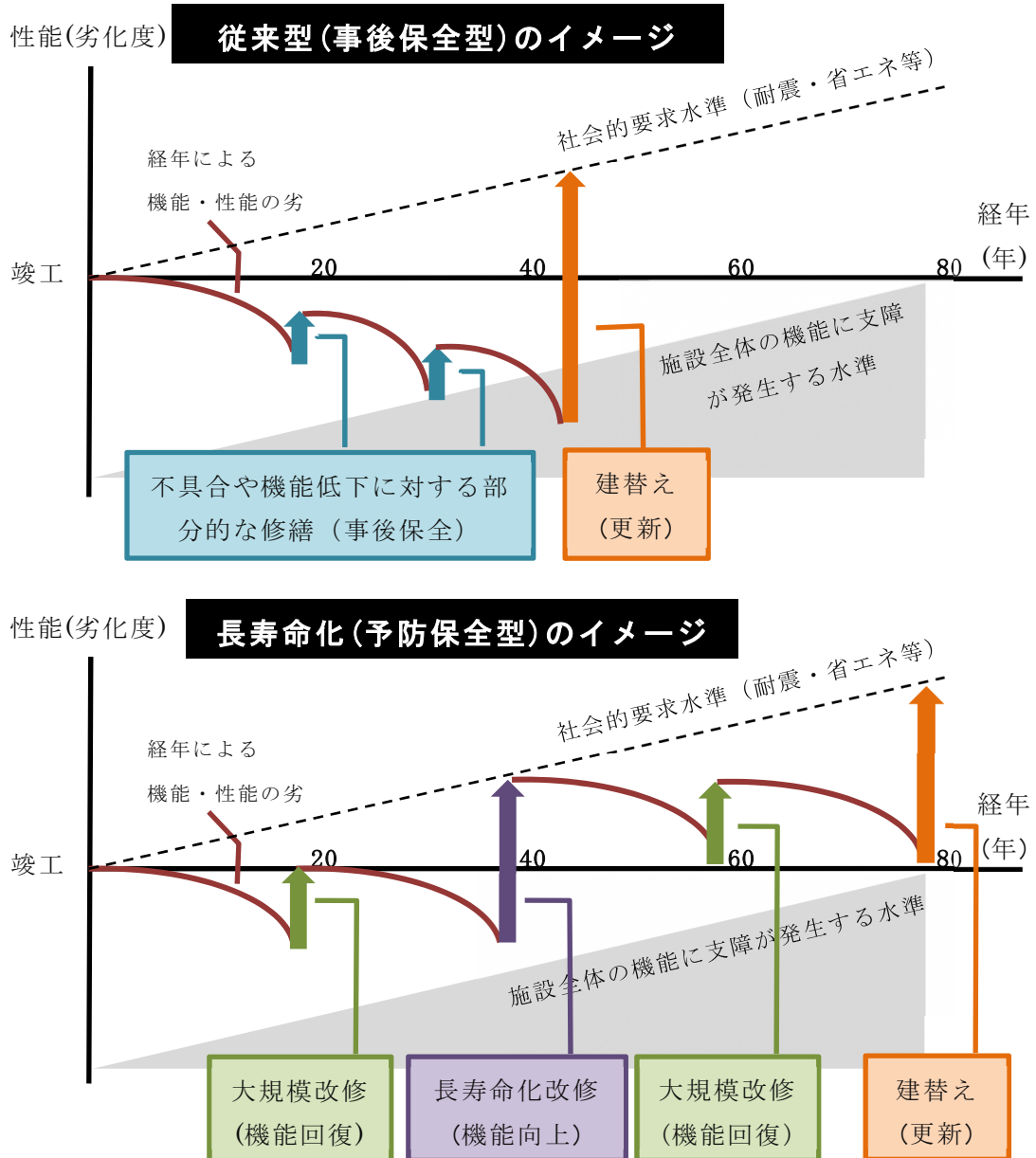
※資料：建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）参照

4 長寿命化対策の見込みと効果

現在の施設を単純更新した場合、今後40年間で年平均約11.3億円が必要となります（13ページ）。

「あさぎり町公共施設個別施設計画」に則り、施設の長寿命化や適正配置を図り、同計画第2期以降も長寿命化を推進すると仮定した場合、今後40年間の年平均の必要額は約5.2億円となり、年平均約6.1億円の縮減を見込んでいます。

【図表】3-3-6 修繕・改修周期のイメージ図[参考]



【図表】3-3-7 改修内容[参考]

大規模改修 (築20・60年目)	長寿命化改修 (築40年目：木造等の場合は築25年目)	
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上防水改修 ・ 外壁改修 ・ 内装等改修 ・ 電気設備改修 ・ 機械設備改修 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上防水改修 ・ 外壁改修 ・ 内装等改修 ・ 電気設備改修 ・ 機械設備改修 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート中性化対策 ・ 鉄筋の腐食対策 ・ バリアフリー改修 ・ 外壁、屋上の断熱化改修 ・ 省エネ機器への更新 等

第4節 保全優先度の判定

1 保全優先度の判定基準

限られた財源の中では、優先度の高い施設から必要とされる対策（改修等）を実施しなければなりません。

本町では、施設健全度と施設重要度の2軸にコストパフォーマンス度を加え、保全優先度を判定します。

また、保全優先度が同じ場合は、整備方式により優先度を判定することとし、大規模改修（築20・60年目）を第一優先、長寿命化改修（築40年目）を第二優先とします。なお、整備方式も同じ場合は、施設の状態や特徴等を確認把握し、優先順位を決定することとします。

ただし、町の施策や社会情勢等により、対策（改修等）実施を急ぐ必要がある場合は、この限りではありません。

【図表】3-4-1 保全優先順位表

		施設健全度			
		I	II	III	IV
施設重要度	I	①	②	③	④
	II	②	③	④	⑤
	III	③	④	⑤	⑥
保全優先順位表の見方		<p>①群に分類した施設が最も保全優先度が高く、②群以降は、その各番号順に優先度は低くなり、⑥群に分類した施設の保全優先度が最も低いことを表しています（各施設の分類状況は、【図表】3-4-2 参照）。</p> <p>なお、各群内での優先度は、原則として、コストパフォーマンス度が高い施設を優先しますが、各施設の状況等を総合的に確認し、判断していくこととします。</p>			

【図表】3-4-2 施設別保全優先度判定表

		施設健全度			
		I (40点未満)	II (40点以上50点未満)	III (50点以上60点未満)	IV (60点以上)
施設重要度 I	コストパフォーマンス度 高	■あさぎり町立免田小学校	■あさぎり町立岡原小学校	■あさぎり町立上小学校	■あさぎり町役場 ■上支所 ■岡原支所 ■須恵支所 ■深田支所 ■生涯学習センター ■深田高山総合運動公園 ■もみじ館 ■免田地区体育施設 ■あさぎり町立あさぎり中学校 ■ふれあい福祉センター
	低	■上総合運動公園	■あさぎり町立須恵小学校 ■あさぎり町立深田小学校 ■議会議場	■商工コミュニティセンター ポップー館	■定住促進センター ■須恵文化ホール ■せきれい館 ■あさぎり町学校給食センター ■福留地区コミュニティ消防センター
	その他				
施設重要度 II	コストパフォーマンス度 高				■ビハ公園キャンプ場 ■上校区公民館 ■農産加工センター ■上畜産センター ■岡原畜産センター ■生活支援ハウス ■上保健センター ■免田保健センター ■岡原保健センター ■高齢者コミュニティセンター 白寿荘
	低	■農村女性の家 ■免田畜産センター	■堀の角・今井地区コミュニティセンター		■ヘルシーランド ■おかどめ幸福駅 ■救護施設しらがね寮 ■吉井地区軽スポーツセンター ■B&G海洋センター
	その他	■旧上庁舎 ■旧皆越分校		■商工コミュニティセンター(あさぎり駅・貸事務所)	■免田校区公民館黒田分館 ■菓草加工所
施設重要度 III	コストパフォーマンス度 高		■上永里集落センター		■免田総合体育センター ■森園カントリーパーク
	低	■旧岡原庁舎 ■旧須恵庁舎	■柳別府多目的集会施設 ■深田地区体育施設		■須恵校区公民館阿蘇分館 ■平和公民館 ■岡原教職員住宅 ■下里教職員住宅 ■椿坂教職員住宅 ■永山地区コミュニティセンター
	その他	■須恵畜産センター ■深田畜産センター ■深田保健センター ■旧深田中学校 ■旧岡原給食センター ■旧須恵小学校 ■旧今井住宅 ■旧稚蚕飼育所 ■旧森林組合事務所	■井上公民分館 ■永里運動広場 ■旧岡原中学校 ■旧上農産加工施設 ■深田エンドレス工場	■旧東庁舎	■免田相撲場 ■有機センター ■岡原農産物加工施設 ■深田農産物処理加工施設 ■深田農産物直売施設 ■山林作業用備品倉庫 ■消防倉庫 ■荒茂バス待合所 ■旧深田庁舎跡倉庫・ポンプ格納庫 ■旧須恵中学校 ■旧免田給食センター ■球磨郡青年会館 ■下西地区農林漁家婦人活動促進施設 ■貸付住宅(椿坂教職員住宅北側)

※「その他」は、コスト又は利用状況が把握できない施設を分類しています

※行政系施設(消防施設_53施設)、公園(公衆トイレ_14施設)、その他(公衆トイレ_19施設)は、小規模施設であることから優先度判定表には記載していません

2 保全優先度指標の諸条件

① 施設健全度

建築物の劣化状況と築年数を指標化したものです。

劣化状況は、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は、部位の最終改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

【図表】3-4-3 評価基準

評価	【評価基準】 (屋根・屋上、外壁)	【評価基準】 (内部仕上げ、電気設備、機械設備)
A	概ね良好	20年未満
B	部分的に劣化がみられるが、安全上、機能上、問題なし	20年以上 40年未満
C	広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しがある	40年以上
D	広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	経過年数に関わらず、著しい劣化事象がある場合

劣化状況調査をしていない建築物についても、他施設と比較検討する必要があるため、次のとおり建築後の経過年数で簡易評価します。

なお、劣化状況調査未実施の施設についても、随時、調査を実施することとしますが、少なくとも個別事業実施前には、施設の実態に即した対策を施す必要があるため、点検・調査を実施します。

【図表】3-4-4 簡易評価基準

評価	【評価基準】 (全部位)
A	20年未満
B	20年以上 30年未満
C	30年以上 40年未満
D	40年以上

施設健全度は、各建築物の5つの部位の評価結果と部位ごとのコスト配分点を基に次の数式により算定します。

$$\text{健全度} = \text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

【図表】3-4-5 部位の評価点とコスト配分

部位の評価点		部位のコスト配分	
評価	評価点	部位	コスト配分
A	100	1 屋根・屋上	5.1
B	75	2 外壁	17.2
C	40	3 内部仕上げ	22.4
D	10	4 電気設備	8.0
		5 機械設備	7.3
		計	60

【図表】3-4-6 健全度計算例[参考]

	評価		評価点		配分		
1	屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	= 204
2	外壁	D	→	10	×	17.2	= 172
3	内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	= 1,680
4	電気設備	A	→	100	×	8.0	= 800
5	機械設備	C	→	40	×	7.3	= 292
						計	3,148
							÷ 60
						健全度	52

② 施設重要度

行政運営上の重要度を指標化したものです。

具体的な区分については、次のとおりとします。

【図表】3-4-7 施設重要度区分

区分	具体的な施設
I	庁舎等行政施設、学校施設、指定避難所、あさぎり光拠点施設
II	区分「III」に該当しない施設
III	延床面積が 200 m ² 未満、施設分類が「その他」、方針が「廃止」

※「区分：III」の「延べ床面積が 200 m²未満」の施設のうち、人が常駐している施設については、「区分：II」に格付けします。

③ コストパフォーマンス度

施設ごとのコストと利用状況から算定したものです。

具体的には、施設の中分類ごとに偏差値評価を行い、その平均値よりも、一人（一件）当たりのコストが低い場合にコストパフォーマンス度が「高」と判定し、コストが高い場合にコストパフォーマンス度が「低」と判定します。

なお、コスト又は利用状況が把握できない施設は、「その他」に分類します。

$$\text{コストパフォーマンス度} = (\text{支出合計} - \text{収入合計}) \div \text{利用者（件）数}$$

第4章 公共施設再配置の検討

第1節 再配置の基本方針

公共施設の総量を縮減し、将来の更新費用を削減するという本町の施設管理の基本方針を達成するためには、施設の長寿命化を着実に実施するとともに、公共施設の適正配置などを進めなければなりません。

そのため、再配置に関する基本方針を次のとおり定めます。

○施設総量の最適化を図ります

5か町村合併により、機能が重複した施設や空き施設等が存在し、その多くが老朽化しています。要不要の選別を的確に行い、不要な施設は、民間への譲渡や解体を進めていきます。

○施設重視から機能重視に移行します

これまでは、施設を整備することで住民のニーズに応えてきましたが、これからは、統合や複合化等を行いながら、多機能化を促進し、住民サービスを維持し、向上させながらニーズに応えていきます。

○民間事業者のノウハウ等を積極的に活用します

民間事業者が運営したほうが、住民サービスを効率的で効果的に提供できる施設があります。そのような施設を見極め、民間事業者のノウハウを最大限活用する方法を模索し実践します。

第2節 再配置の方向性

公共施設は、多様化する住民のニーズや施設ごとにおかれた状況によって、求められる機能が異なります。


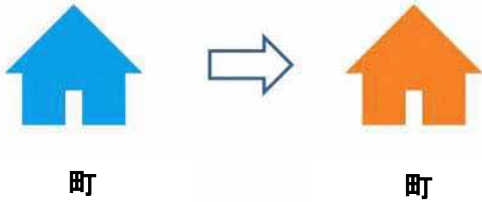

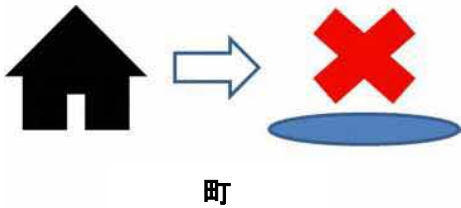
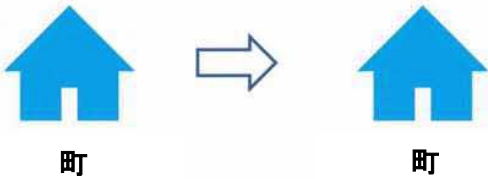
これらを総合的に勘案して再配置を進めていくためには、従来型の新規建設、建替え（更新）、廃止といった方法のみでは限界があります。

そのため、それぞれの施設の状況に適した再配置の方向性を、【図表】4-2-1のとおり定めます。

なお、施設によっては、【図表】4-2-1に示す方向性以外の方法で、再配置したほうが、有効である場合もあるため、施設状況等を十分に把握したうえで、最適な方法を採用することとします。

【図表】4-2-1 施設再配置の方向性一覧

再配置の方向性	方向性のイメージ図
<p>(1) 集約化(統合)</p> <p>同一用途の複数の施設を一つの施設に統合します。総量の圧縮、分散→集中により、サービス向上、維持管理コスト削減につながります。</p>	
<p>(2) 複合化</p> <p>異なる機能を一つの施設に複合します。総量の圧縮、利便性向上、サービスの向上、維持管理コスト削減につながります。</p>	
<p>(3) 規模縮小</p> <p>一部取壊しや建替え時に規模を縮小して総量を圧縮します。</p>	
<p>(4) 民間活用(指定管理)</p> <p>施設の管理運営について、民間団体等のノウハウを活用することで、サービス向上、利用者増を図ります。</p>	<p>同一用途 設置主体は町のみで、民間団体等が管理運営を行う</p>

再配置の方向性	方向性のイメージ図
<p>(5) 民間活用（貸付）</p> <p>未利用施設は、民間等に貸し付けて利活用を図ります。</p>	<p>所有権は町</p> 
<p>(6) 用途変更（転用）</p> <p>利用度の低い施設は、住民ニーズにあった用途に変更して有効活用を図ります。</p>	<p>用途変更</p> 
<p>(7) 廃止（譲渡）</p> <p>未利用施設や費用対効果が乏しい施設は、民間団体等に有償又は無償で譲渡し、施設総量縮減や維持管理コストの削減を図ります。</p>	<p>所有権移転</p> 
<p>(8) 廃止（解体）</p> <p>旧耐震施設や老朽化が著しい施設は、機能を停止し、取壊しを行います。なお、機能については、必要に応じて、他施設等に移転します。</p>	<p>取り壊し</p> 
<p>(9) 継続（長寿命化）</p> <p>施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行います。ライフサイクルコストの削減、利便性の向上につながります。</p>	<p>同一用途 施設の機能性・耐久性を高める</p> 

【図表】4-2-2 再配置の方向性別必要コスト確認表[参考]

方向性	区分	ソフト (機能)	ハード (建物)	必要コスト※				
				事業 運営費	維持 管理費	建替費	大規模 改修費	解体費
集約化 (統合)	移転元	廃止	継・廃	△	△	△	△	△
	移転先	継続	継続	○	○	○	○	○
複合化	移転元	廃止	継・廃	△	△	△	△	△
	移転先	継続	継続	○	○	○	○	○
規模縮小	—	継続	継続	○	○	○	○	○
民間活用	指定管理等	継続	継続	△	△	○	○	○
	貸付	廃止	継続	×	△	×	△	○
用途変更	転用	廃止	継続	○	○	○	○	○
廃止	譲渡	廃止	廃止	×	×	×	×	×
	解体	廃止	廃止	×	×	×	×	○
継続	長寿命化	継続	継続	○	○	○	○	○
	現状維持	継続	継続	○	○	×	×	○

【継・廃】施設の状態や方針等により、継続するか廃止するかが変わることを示しています。

【○】コストが必要であることを示しています。

【△】施設の方針や運用条件等により、コストの要否が変わることを示しています。

【×】コストが不要であることを示しています。

※ 必要コストは、通常必要と思われる区分で表示していますが、実際には、個別施設の取組み内容により要不要の別は変わります。

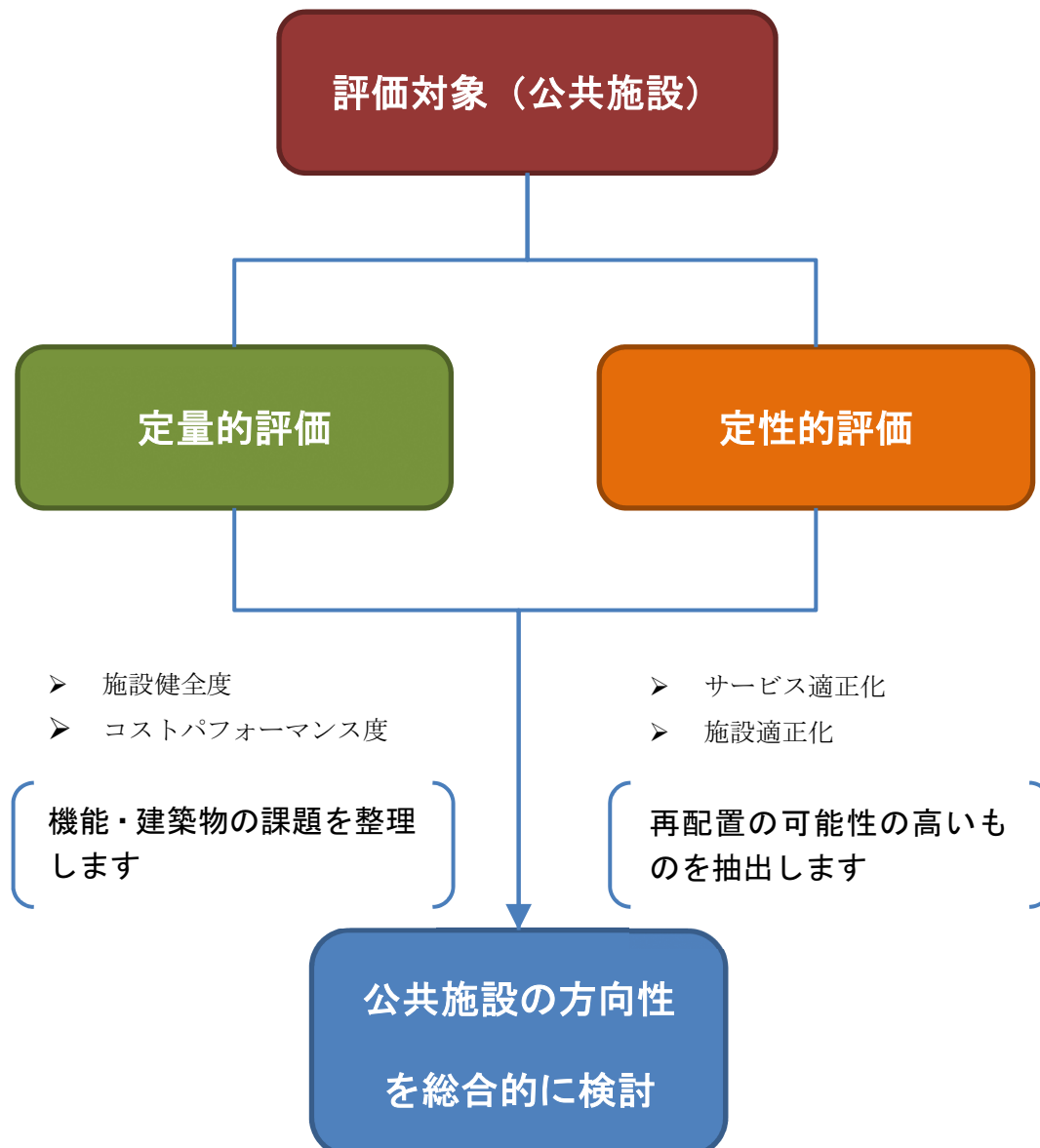
第3節 公共施設の評価方法と評価基準

公共施設の再配置にあたっては、客観的に各施設を評価したうえで、どの施設をどのような方法で再配置していくのか検討する必要があります。

施設の評価については、「施設健全度」と「コストパフォーマンス度」の2つの視点から評価する「定量的評価」と「サービス適正化」と「施設適正化」の2つの視点から評価する「定性的評価」から総合的に判断し、各施設の状況等を勘案して再配置の方向性を検討します。

なお、いずれか一方の評価指標が把握できない場合は、把握可能な評価指標と施設の状況から方向性を検討します。

【図表】4-3-1 施設評価フロー

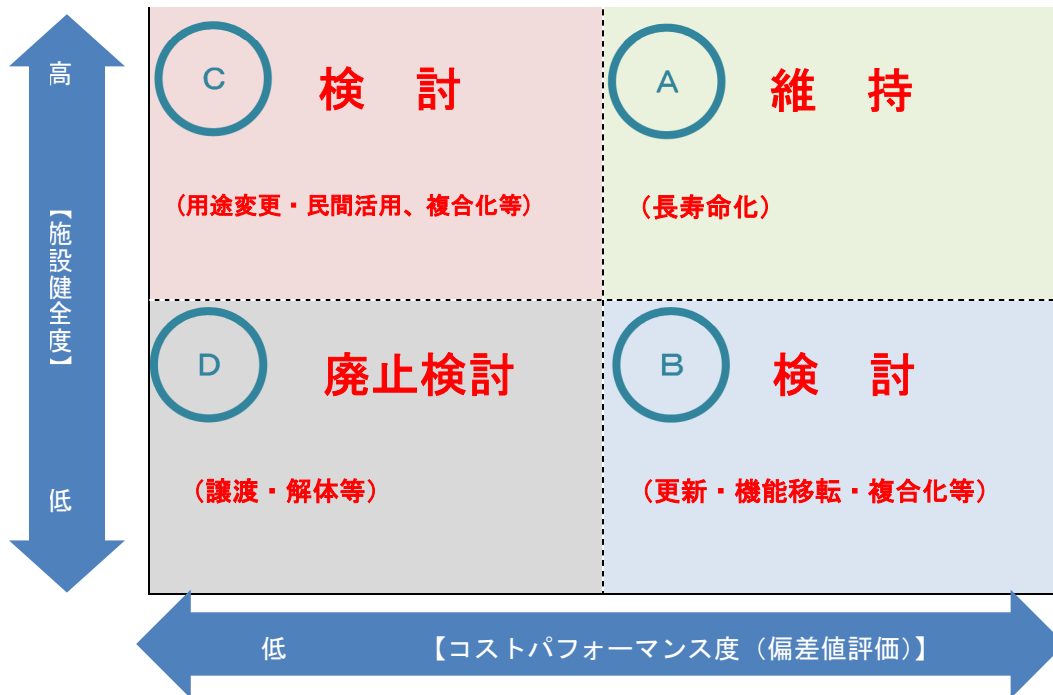


1 定量的評価方法

「定量的評価」では、「施設健全度」と「コストパフォーマンス度」の2つの視点から評価し、施設機能や建築物の課題を整理します。

なお、この2つの視点の評価の方法については、第3章第4節の2「保全優先度指標の諸条件」を参照してください。

【図表】4-3-2 定量的評価の分類



2 定性的評価方法

「定性的評価」では、「サービス適正化」と「施設適正化」の2つの視点から評価し、再配置の可能性について整理します。

「サービス適正化」は、サービスの提供主体と提供圏域から、「施設適正化」は、施設の供給量と機能・汎用性からそれぞれ客観的に評価します。

なお、各項目とも評価点が高いほう（4点）が再配置に関しての自由度が高いことを示しています。

【図表】4-3-3 サービスの提供主体

指標	具体例	評価（点）
法令上・施策的な位置づけ等から、行政の責任でサービスを提供する必要がある。	役場、議場 学校等	1点 行政主体
政策的に行政がサービスを提供する必要があるが、効率的な管理・運営などのため、行政の責任の下、一部のサービスの提供を地域や民間事業者に委ねることができる。	各種体育施設 畜産センター等	2点 行政主体 (一部民間)
地域や民間事業者が主体となってサービスを提供することが可能であるが、民間事業者等では施設の継続的な担保、十分なサービスが確保できないため、行政がこれを補完する必要がある。	農産物加工施設 福祉センター等	3点 民間主体 (一部行政)
地域や民間事業者が主体となってサービスを提供しており、行政が関与する必要性は低い。	教職員住宅 キャンプ場 旧庁舎・旧学校等	4点 民間主体

※評価点3点以上のものを、「民間活用」の可能性有りと判定します

【図表】4-3-4 サービスの提供圏域

指標	具体例	評価（点）
主な利用者が交通弱者である、又は提供しているサービスが地域密着型など、徒歩圏内で提供する必要がある。	消防団詰所 公衆トイレ 公営住宅等	1点 地域的
利用者の利便性の向上や安心・安全な住民生活の形成のため、複数地区（概ね小学校区）でひとつなど、町全体でバランスを取りながらサービス提供する必要がある。	各小学校 役場支所 地区体育館等	2点 やや地域的
町全域から広く町民が利用するサービスであり、サービスの性質上、政策的に町内に施設を設置しておく必要がある。	役場本庁舎 ふれあい福祉センター 中学校等	3点 やや広域的
町域を越えた集客が望まれる施設や、町外から施設を利用することが想定されるなど、町域をまたいだサービスの提供が必要である。	キャンプ場 須恵文化ホール ヘルシーランド等	4点 広域的

※評価点3点以上のものを「民間活用」や「複合化」の可能性有りと判定します

※類似施設が複数ある場合は「集約化」の可能性がります

【図表】4-3-5 施設の供給量

指標	基準	施設分類	評価(点)
サービスの提供圏域(利用・誘致圏)、利用状況などに対して施設の規模が適正かどうか、地域の人口動向や類似自治体との比較などを用いて、総合的に供給量が多く施設を整理する必要があるか、供給量が少なく施設を増やす必要があるか、各施設類型の規模として見直しが必要かなどの視点で評価(類似自治体との人口当たりの延床面積、施設数の比較)	類似自治体平均より、-20%以上	行政系	1点 少ない
	同平均より、-20%未満	学校教育系	2点 やや少ない
	同平均より、+20%未満		3点 やや多い
	同平均より、+20%以上	市民文化系、 スポーツ・レクリエーション系、 産業系、 保健・福祉系 公園、その他	4点 多い

※評価点3点以上のものを「集約化」や「用途変更」、「規模縮小」や「廃止」の可能性有りと判定します

※類似自治体の考え方：あさぎり町と人口規模と財政規模が比較的近い近隣町村

【図表】4-3-6 施設の機能・汎用性

指標	具体例	評価(点)
サービスを提供するために必要な専門機能や特殊設備が備わっており、他用途で利用することが困難である。	キャンプ場 各種体育施設 文化ホール等	1点 低い
サービスを提供するために必要な専門機能や特殊設備が備わっているが、一部については他用途で利用することが可能である。	消防団詰所 役場 学校等	2点 やや低い
部分的にサービスを提供するために必要な専門機能や特殊設備が備わっているが、大部分は他用途で利用することが可能である。	白寿荘 もみじ館 旧庁舎・旧学校等	3点 やや高い
専門機能や特殊設備はなく、他用途で活用(共用)することが可能である。	ポッポ一館 保健センター等	4点 高い

※機能の相互利用によるサービスの向上等が図れる場合は、「複合化」の可能性がります

第4節 施設類型ごとの評価と再配置の方向性

第3節の施設の評価方法に基づき、施設類型ごとに施設を評価し、再配置の方向性の例について、【図表】4-4-1のとおり整理しました。

この取りまとめ結果と個別施設の実情を基に施設の適正配置について検討することとします。

なお、『定量的評価』の「コストパフォーマンス度」については、中分類施設内での偏差値評価であり、『定性的評価』の「施設の供給量」については、大分類での評価であるため、方向性の検討には用いますが、【図表】4-4-1の「分類ごとの全体的評価と方向性の例」には記載しないこととします。

【図表】4-4-1 分類ごとの全体的評価と方向性の例

施設分類		施設評価		方向性の例 (個別施設の実情等も勘案)
		視点	全体的な評価	
行政施設系	庁舎等 (6)	量:健全性	本庁舎・議場以外は高い	■役場本庁舎 行政の機関施設。予防保全しながら長寿命化を図る。 ■議会議場 老朽化している。コストパフォーマンス度が低いことから、防災拠点施設や行政執務室との複合化を検討していく。
		性:提供主体	行政関与の必要性は高い	
		性:提供圏域	地域・町内の住民が主に利用	
		性:機能	建物の用途は比較的限られる	
	消防施設 (53)	量:健全性	施設により健全性はまちまち	■消防詰所 施設の状態は建築年度等により、まちまちである。消防団の再編等も勘案しながら、集約化(統合)・廃止(譲渡、解体)を検討していく。
		性:提供主体	行政関与の必要性は高い	
		性:提供圏域	施設利用者は限られる	
		性:機能	建物の用途は比較的限られる	
学校教育系	学校 (6)	量:健全性	施設により健全性はまちまち	■小学校 建築後、相当な年数が経過しており、老朽化している。将来の児童数の推移も勘案しながら、長寿命化、集約化(統合)の両面から検討していく。 ■中学校 平成24年度統合。予防保全しながら長寿命化を図る。
		性:提供主体	行政関与の必要性は高い	
		性:提供圏域	児童・生徒の利用に限られる	
		性:機能	建物の用途は比較的限られる	
	その他教育施設 (1)	量:健全性	施設健全性は高い	■学校給食センター 平成17年度に統合。予防保全しながら長寿命化を図る。
		性:提供主体	行政関与の必要性は高い	
		性:提供圏域	学校へのサービス提供に限られる	
		性:機能	建物の用途は限られる	
市民文化系施設	集会施設 (16)	量:健全性	施設により健全性はまちまち	■生涯学習センター 平成25年度、旧免田中学校から用途変更。教育課を配置している。図書館が施設内設置されており、せきれい館図書館との「統合」を検討する。 ■その他施設 汎用性が高く、「用途変更」「民間活用」「複合化」を検討する。
		性:提供主体	行政関与の必要性は比較的低い	
		性:提供圏域	町内全域から利用あり	
		性:機能	一部を除き、多用途でも活用できる	
	文化施設 (2)	量:健全性	施設健全度は高い	■せきれい館 図書館機能は、生涯学習センター図書館との「統合」を検討する。 ■施設共通 コストパフォーマンス度が低い。「民間活用」や「複合化」等の可能性を検討するが、指定避難所機能は確保する。
		性:提供主体	行政関与の必要性は比較的低い	
		性:提供圏域	町内外から利用がある	
		性:機能	建物の用途は比較的限られる	

施設分類		施設評価		方向性の例 (施設の状況も勘案)
		視点	全体的な評価	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設(10)	量:健全性	施設により健全性はまちまち	■深田地区体育施設 高山総合運動公園に同機能がある。「廃止(譲渡・解体)」を検討する。 ■施設共通 類似施設が複数ある。「集約化」を検討する。 ■施設共通 現在、全施設「指定管理」。利用者ニーズ等を分析しながら、今後も「民間活用」を図りつつ、「廃止(譲渡)」の可能性も模索する。
		性:提供主体	行政関与の必要性は比較的高い	
		性:提供圏域	町内全域から利用がある	
		性:機能	建物の用途は限られる	
	レクリエーション施設(3)	量:健全性	施設健全度は高い	
		性:提供主体	行政関与の必要性は低い	
		性:提供圏域	町内外から利用がある	
		性:機能	建物の用途は限られる	
産業系施設	産業系施設(11)	量:健全性	施設健全度が低い施設が多い	■有機センター 現在「指定管理」。将来的には、「廃止(譲渡)」を検討する。 ■畜産センター 機能は上畜産センターへの「集約化」を検討。未利用施設は「廃止(除却)(譲渡)」を検討する。 ■農産加工施設 行政関与の必要性が低い。「民間活用」や「廃止(譲渡)」を検討する。
		性:提供主体	行政関与の必要性は比較的低い	
		性:提供圏域	利用者が限られる施設が多い	
		性:機能	建物の用途は限られる	
保健・福祉系施設	高齢福祉施設(1)	量:健全性	施設健全度は高い	■白寿荘 機能を維持しながら使用するが、「民間活用」や「複合化」の可能性も検討する。
		性:提供主体	行政関与の必要性は比較的低い	
		性:提供圏域	町内全域から利用がある	
		性:機能	多用途でも比較的活用できる	
	保健施設(5)	量:健全性	施設健全度は高い	■保健センター 機能は、免田保健センターに「集約化」し、上保健センターと岡原保健センターは「用途変更」や「民間活用」を検討する。 ■支援ハウス 利用者が限定されている。「民間活用」や「用途変更」を検討する。
		性:提供主体	行政関与の必要性は高い	
		性:提供圏域	町内全域から利用がある	
		性:機能	多用途でも比較的活用できる	
	その他社会福祉施設(3)	量:健全性	施設健全度は高い	■しらがね寮 他自治体の同種施設は、民間への移行が進んでいることから、「民間活用」や「廃止(譲渡)」の可能性を検討する。 ■その他施設 予防保全しながら長寿命化を図る。
		性:提供主体	行政関与の必要性はまちまち	
		性:提供圏域	町外からの利用が多い	
		性:機能	用途は比較的限られている	

施設分類		施設評価		方向性の例 (施設の状況も勘案)
		視点	全体的な評価	
公園	公園(14)	量:健全性	施設健全度は全体的に高い	<p>■施設共通</p> <p>適正に管理しながら、今後も使用していくが、使用が困難となった時点で、「更新(規模縮小)」や「廃止(解体)」を検討する。</p>
		性:提供主体	行政関与の必要性は高い	
		性:提供圏域	利用者は比較的限られる	
		性:機能	用途は限られている	
その他	その他(45)	量:健全性	旧庁舎・学校は施設健全性が低い	<p>■旧庁舎・学校</p> <p>老朽化が著しい旧耐震施設は、「廃止(解体)」を前提に検討する。それ以外は、「民間活用」「廃止(譲渡・解体)」を検討する。</p> <p>■教職員住宅</p> <p>民間でも同様のサービスを提供することが可能であることから、「廃止(譲渡)」を検討する。</p> <p>■公衆トイレ</p> <p>適正に管理しながら、今後も使用していく。</p> <p>■その他施設</p> <p>施設の使用状況等を勘案し、「民間活用」「廃止(譲渡・解体)」等を検討していく。</p>
		性:提供主体	行政関与の必要性は低い	
		性:提供圏域	町内外から利用することができる	
		性:機能	旧庁舎等は他用途での利用可能	

第5章 個別施設計画

第1節 モデル事業

本町には、課題や問題を抱えている施設が多数ありますが、その中でも緊急性・必要性のある施設については、可能な限り早急に対策を講じることとしています。

次に挙げている施設は、事業実施の緊急性や必要性が高い施設であるため、本計画の先導的モデル事業として位置付け、他の事業に先駆けて取り組んでいくこととします。

1 モデル事業：旧須恵庁舎機能移転プロジェクト

旧須恵庁舎本館は、須恵村役場として昭和45年8月に建設。平成15年の合併当初は、須恵支所として使用していましたが、支所機能の須恵文化ホールへの移転後は、貸部屋（スペース）として地域住民を中心に広く利用されています。

しかしながら、施設の老朽化が著しく旧耐震基準の施設でもあり、利用者の安全性の確保が困難であることから、現在の施設（本館）を廃止し、利用率の高い1階フロア機能については、他施設に移転することとします。

【図表】5-1-1 旧須恵庁舎機能移転プロジェクト（計画）の概要

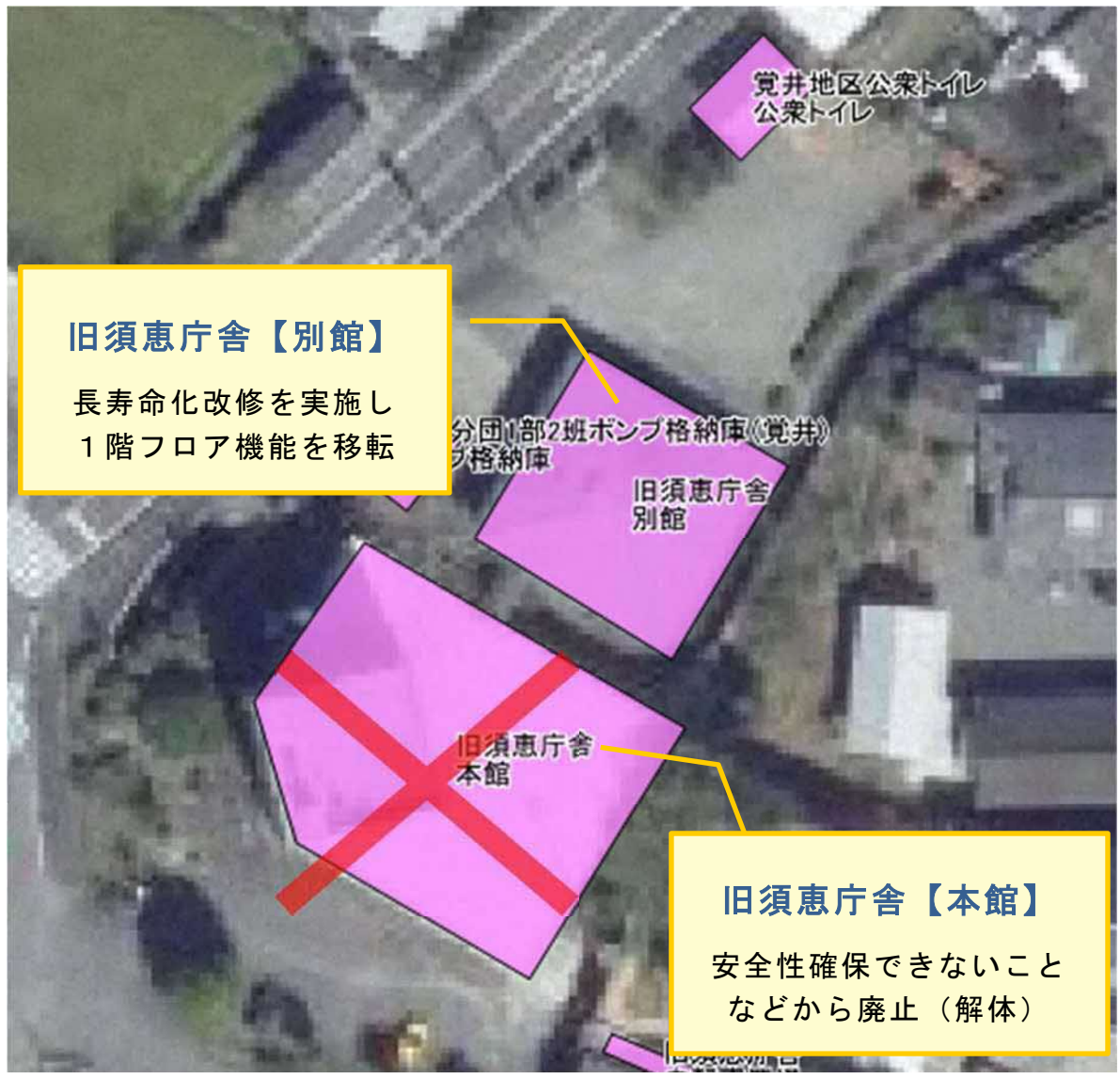
対象施設：旧須恵庁舎	
現 状	
施設の 状態	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の施設（耐震性が確保されていない）である 建物劣化が進行している（劣化調査結果：健全性26点／100点）
利用 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 1階フロアは、地域住民や各種団体の利用が多い（3,500人／年） その他（和室や旧議員控室等）は、一部の団体が占有している
施設コスト	約150万円（3か年平均：主に光熱水費や電気保安委託料）
利用料収入	約14万円（3か年平均）
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全性を担保できない（旧耐震基準） 建物全体の劣化が著しい（雨漏り等） 利用者ニーズに合致していない（設備の未更新）
改善策	
<ul style="list-style-type: none"> 旧須恵庁舎本館は解体する。また、解体後は駐車場整備など、有効活用を図る 利用率の高い旧須恵庁舎1階フロア機能は別施設等に移転継続し、その他（和室や旧議員控室等）は既存施設（旧須恵中学校や生涯学習センター等）を活用する 	
1階フロア機能移転先の前提条件	
①現在の1階フロア機能（総会やダンス等ができる）を有すること ②利便性の関係から現在地周辺であること ③50名以上（面積80㎡以上）の人員収容が可能であること（利用状況や公民分館整備基準から勘案）	

1階フロア機能移転案

- プランⅠ：旧須恵庁舎別館を必要に応じて改修し使用する
 プランⅡ：既存施設（須恵文化ホール等）を活用する
 プランⅢ：既存施設を移設して使用する
 プランⅣ：地域の公民分館として整備し、現利用者等への貸付管理も行政区で行う

1階フロア機能移転先の第一候補：プランⅠ（旧須恵庁舎別館改修移転）

提 案 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な改修を行うことで、フロア面積は現状よりも狭くなるものの、前提条件を充足することが可能である ・ 旧須恵庁舎別館であることから、現在と同様の使い方が可能である ・ 旧須恵庁舎別館も築30年を迎えることから、長寿命化改修の時期にあり、機能移転改修と合わせて長寿命化改修を実施することで、2重投資を防ぐことができる ・ 上位計画である総合管理計画に沿った再配置計画である
---------	--



第2節 施設類型別個別施設計画

1 行政系施設

① 庁舎等

ア 施設概要

本町では、役場本庁舎のほか、4支所、議会議場（議会事務局含む）の計6か所の施設を保有しています。役場本庁舎は単独施設ですが、上支所はヘルシーランド、岡原支所はふれあい福祉センター、須恵支所は須恵文化ホール、深田支所はせきれい館、議会議場は、上校区公民館との複合施設となっています。

これとは別に、あさぎり町社会福祉協議会所有の総合福祉センターを4課局・1事務所の執務室として使用しています（社協有ですが、本計画ではその概要等を記載することとします）。

昨今の社会情勢から、防災機能の充実を図る必要があることから、令和5年度に防災拠点施設、議会議場及び総合福祉センター内の4課局等を配置した、複合施設（仮称：第2庁舎）を整備することとしています（一部、本庁舎配置課との配置替えの可能性有り）。

各種証明書発行等の窓口業務の件数は、町全体で24,468件であり、そのうち本庁舎の取扱件数は、18,277件となっており、実に全体の75%を占めています。

また、議会議場は、本会議等で年27回使用しており、総合福祉センター大広間は、各種レクリエーション活動や介護予防教室などで、年83回使用されています。

【図表】5-2-1 施設状況

（令和元年時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	併設(母体)施設	各種証明書発行件数
あさぎり町役場	2,754.3㎡	昭和57年度	37年	-	18,277件
上支所	50.0㎡	平成6年度	25年	ヘルシーランド	2,731件
岡原支所	49.0㎡	平成14年度	17年	ふれあい福祉センター	1,743件
須恵支所	68.0㎡	平成6年度	25年	須恵文化ホール	660件
深田支所	71.7㎡	平成14年度	17年	せきれい館	1,057件
議会議場	529.2㎡	昭和43年度	51年	上校区公民館	-
総合福祉センター	1,073.4㎡	昭和55年度	39年	-	-

※建築年度は、代表建築物(延床面積が最大等)の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- 役場本庁舎は、屋上防水、各種設備の大規模改修を実施済みで、内部についても総合窓口化に伴い改修を終えています。令和元年度の劣化調査の際、外壁タイルの劣化（一部脱落）が認められ、早期改修を検討する必要があります。
- 上支所は、母体施設のヘルシーランドの大規模改修を平成30年度に実施しましたが、上支所スペースは改修していません。

- 岡原支所は、母体施設の岡原ふれあい福祉センターを令和2年度に大規模改修し、岡原支所内についても、内部仕上げ、空調及び照明の設備改修が行われます。
- 須恵支所は、母体施設である須恵文化ホールの大ホール部分の空調設備と非構造部材等の耐震化改修を計画していますが、須恵支所部分の劣化は、認められないことから、改修対象となっていません。
- 深田支所は、母体施設であるせきれい館の空調設備、非構造部材の耐震化改修及び内装等の改修を計画しており、深田支所部分も同様の改修を行います。
- 7施設のうち耐震性が確保されていない施設は、議会議場と総合福祉センターですが、令和5年度に、これらの機能を複合し第2庁舎として整備する予定であることから、耐震性の問題は解消される予定です。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
あさぎり町役場	昭和57年度	鉄筋コンクリート	D	D	A	A	A	67
議会議場	昭和43年度	鉄骨コンクリート	C	B	C	C	C	50

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 本庁舎は、本町行政の基幹施設ですので、第3章の基本方針に基づき、適切に維持管理し、躯体の健全性を見極めながら施設の長寿命化を図ります。
- 各支所は、当面の間、母体施設の状態に合わせて、適切に維持管理を行い継続することとしますが、地域情勢等を考慮し、住民サービスの著しい低下に注意しながら、第2期以降に支所機能を本庁舎に集約化（統合）します。
- 現在の議会議場と総合福祉センター（執務室）機能については、令和5年度に町の防災拠点施設も兼ね備えた複合施設（第2庁舎）整備に合わせて移転します。複合化後は、両施設とも旧耐震基準の施設であり老朽化も著しいため、廃止解体します（議会議場と複合している上校区公民館も同様に廃止解体します）。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築 ◯ 部位修繕 ● 大規模改修 ◎ 長寿命化改修 ▲ 集約化・複合化 △ その他 × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)						事業内容
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
議会議場	中間見直し						×	■2025:解体:31,072千円 ・見直し内容:解体時期・事業費の見直し
あさぎり町役場		◇	◇	◇	◇			【本庁舎】 ■2020:外壁改修設計:2,343千円 ■2021:外壁改修工事:63,115千円 【第二庁舎】 ■2020:地盤調査、基本計画・設計:28,030千円 ■2021:実施設計:66,000千円 ■2022:本体建設、工事監理:495,400千円 ■2023:本体建設、工事監理:784,600千円
		30,373	129,115	495,400	784,600			

② 消防施設

ア 施設概要

地域住民の生命と財産を守る消防団活動の拠点施設として、本町では、14分団36部で53か所の消防詰所・ポンプ格納庫施設を保有しています。そのほとんどの施設が旧町村時代から引き継いだものですが、合併後に改築した施設や部の統合により新設した施設も増えてきています。

【図表】5-2-2 消防団分団別施設状況 (令和元年度時点)

地区	分団	部数	団員数	施設数	総延床面積	築後経過年数(平均)		部数の変遷
						分団単位	地区単位	
上	第1分団	3	38人	3	175.2㎡	37年	26年	
	第2分団	4	46人	4	237.4㎡	22年		
	第3分団	4	47人	5	281.3㎡	24年		H29_5部→4部
	第4分団	2	33人	3	145.1㎡	21年		H22_3部→2部
免田	第5分団	3	57人	3	228.2㎡	24年	24年	
	第6分団	3	47人	3	216.7㎡	24年		
	第7分団	3	50人	3	205.3㎡	22年		
岡原	第8分団	2	27人	3	130.3㎡	26年	24年	H25_3部→2部
	第9分団	2	31人	4	274.8㎡	21年		H25_4部→2部
	第10分団	3	48人	3	158.0㎡	26年		
須恵	第11分団	2	27人	8	281.3㎡	28年	28年	
	第12分団	1	25人	6	211.6㎡	28年		H19_2部→1部
深田	第13分団	2	35人	2	122.3㎡	10年	14年	
	第14分団	2	30人	3	150.6㎡	19年		

イ 現状と課題

- 上地区19行政区では、4分団13部が消防団活動をしており、団員数は164人で、15施設を使用・管理しています。2分団4部詰所は、平成30年度に、3分団2部詰所は、令和元年度に改築しているものの、全体的に築年数が古い建物が多くなっています。また、平成30年度に、部の統合により使用しなくなった2つの詰所を行政区に譲渡しました。
- 免田地区11行政区では、3分団9部が消防団活動をしており、団員数は154人で、9施設を使用・管理しています。平成11年度に7分団1部詰所を改築して以降、新たな詰所の建設はありません。
- 岡原地区10行政区では、3分団7部が消防団活動をしており、団員数は106人で、10施設を使用・管理しています。部の統合に伴い、平成29年に9分団1部詰所を新設しました。1つの部で複数の詰所を管理している部があるため、詰所の統廃合を進めていく必要があります。
- 須恵地区4行政区では、2分団3部が消防団活動をしており、団員数は52人で、14施設を使用・管理しています。旧須恵村時代の詰所が数多く残っています。

今後は、地域の状況等も加味したうえで、詰所等の統廃合を進めていく必要があります。

- 深田地区8行政区では、2分団4部が消防団活動をしており、団員数は65人で、5施設を使用・管理しています。合併後、計画的な詰所整備を行っており、旧詰所の解体も完了しています。現在、使用していない荒茂ポンプ格納庫については、行政区への譲渡等を検討する必要があります。

ウ 個別施設の方向性

- 消防団は、地域住民の生命と財産を守るという崇高な使命を帯びており、その拠点となる消防施設はなくてはならないものですが、すべて延床面積100㎡未満の小規模施設であり、施設の状態も様々であることから、消防団による日常点検・管理を適切に行います。
- 本町では、消防施設を、活動単位である36部を大きく上回る53施設を抱えており、その中には、使用頻度が極端に少ない施設（詰所）もあることから、第1期内に原則として1部あたり1施設に集約します。また、部の機動力確保のため、団員数が少ない部の統合も進めます。

エ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築
 ○ 部位修繕
 ● 大規模改修
 ◎ 長寿命化改修
 ▲ 集約化・複合化
 △ その他
 × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)						事業内容	
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		2026 (R8)
第1分団1部消防詰所(井上・下永里)	中間見直し		部の統合を推進					3,000	■2026:解体:3,000千円 ・見直し内容:解体事業費の見直し
第1分団3部消防詰所(麓)									
第2分団1部消防詰所(榎田)	中間見直し		部の統合を推進					3,000	■2026:解体:3,000千円 ・見直し内容:解体事業費の見直し
第2分団2部消防詰所(塚脇)									
第3分団4部消防詰所(平和)			譲渡を推進						
第8分団1部消防詰所(岡麓)	中間見直し		詰所統合を推進			3,000		■2025:解体:3,000千円 ・見直し内容:解体時期・事業費の見直し	
第8分団1部消防詰所(福留)									
第9分団1部消防詰所(開墾)			譲渡を推進						
第9分団2部消防詰所(別府)	中間見直し		詰所統合を推進				3,000	■2026:解体:3,000千円 ・見直し内容:解体事業費の見直し	
第9分団2部消防詰所(松山)									
第11分団1部3班消防詰所(諏訪原)		×						■2020:解体:1,451千円	
		1,451							
第11分団2部1班消防詰所(湯原)	中間見直し		詰所統合を推進			3,000		■2024:解体:3,000千円 ・見直し内容:解体時期・事業費の見直し	
第11分団2部2班ポンプ格納庫(屯所)									
第11分団2部3班消防詰所(浜の上)									
第11分団2部2班消防詰所(屯所)	中間見直し					×		■2024:解体:3,000千円 ・見直し内容:解体時期・事業費の見直し	
					3,000				
第11分団2部消防詰所(屯所・湯原・浜の上)	中間見直し			▲				■2022:新築:19,250千円 ・見直し内容:3施設の集約化を実施	
				19,250					
第12分団1部2班ポンプ格納庫(覚井)	中間見直し		詰所統合を推進					6,000	■2026:解体:6,000千円(2施設) ・見直し内容:解体事業費の見直し
第12分団1部2班消防詰所(覚井)									
第12分団1部2班消防詰所(上手)									
第12分団1部3班消防詰所(今村)									
第12分団1部消防詰所(川瀬・中島)	中間見直し						▲	×	■2025:新築:20,000千円 ■2026:解体:6,000千円(2施設) ・見直し内容:2施設の集約化を実施
						20,000	6,000		
第14分団2部3班消防詰所(荒茂)			譲渡を推進						

2 学校教育系施設

① 学校

ア 施設概要

本町は、5つの小学校と1つの中学校を設置しており、主たる校舎の建築年度は、昭和48年度から昭和55年度の8年間に集中しています。

これらの校舎は、旧耐震基準の建築物であるため、安全確保のために平成20年度に耐震診断を実施し、新耐震基準に適合していない建物については、平成22年度までに耐震補強工事を完了しているため、現在は、すべて新耐震基準に適合しています。

しかしながら、建物全体の老朽化は進行しているため、建物の大規模改修や建替えの必要性が高まっています。

あさぎり中学校については、平成24年度に5つの中学校の統合を機に、大規模改修及び一部増築を行っています。

学校を利用する児童数は、平成25年度は955人でしたが、平成30年度では904人となっており、この5年で5.3%（51人）減少しています。

また、生徒数は、平成25年度は476人、平成30年度では450人となっており、この5年で5.4%（26人）減少しています。

【図表】5-2-3 施設状況

（令和元年度時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	学級数	児童・生徒数
あさぎり町立上小学校	4,914.2㎡	昭和49年度	45年	11学級	241人
あさぎり町立免田小学校	4,584.4㎡	昭和48年度	46年	12学級	374人
あさぎり町立岡原小学校	4,251.3㎡	昭和53年度	41年	9学級	141人
あさぎり町立須恵小学校	3,272.9㎡	昭和52年度	42年	6学級	61人
あさぎり町立深田小学校	2,859.0㎡	昭和50年度	44年	8学級	87人
あさぎり町立あさぎり中学校	8,117.3㎡	昭和55年度	39年	15学級	450人

※建築年度は、代表建築物(延床面積が最大等)の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- 町内5つの小学校は、すべて耐震性が確認又は耐震化が図られているものの、老朽化・劣化が進んでおり、今後、多くの施設で長寿命化改修等が必要となります。なお、建設時期が集中していることから、改修時期が一時期に集中することになります。
- 第2章第1節の人口動向からもわかるとおり、今後も少子化に歯止めをかけることは難しいため、将来の児童数の予測を踏まえて、施設規模と配置の適正化を総合的に検討する必要があります。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
あさぎり町立上小学校	昭和49年度	鉄筋コンクリート	B	B	C	C	D	49
あさぎり町立免田小学校	昭和48年度	鉄筋コンクリート	D	D	C	C	C	28
あさぎり町立岡原小学校	昭和53年度	鉄筋コンクリート	A	C	C	C	C	45
あさぎり町立須恵小学校	昭和52年度	鉄筋コンクリート	B	C	C	C	C	42
あさぎり町立深田小学校	昭和50年度	鉄筋コンクリート	C	D	C	C	C	31
あさぎり町立あさぎり中学校	昭和55年度	鉄筋コンクリート	A	D	C	C	C	36

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 小学校は、将来の児童数の推移や地域の実情等を踏まえた学校の適正規模及び適正配置について、令和3年度から不断の審議をします。
- 学校規模及び適正配置の審議中は、児童の安全性を担保するため適正に管理しながら現状を維持することとします。
- あさぎり中学校は、日常管理を適切に行いながら、施設全体の長寿命化を図ります。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

◇ 更新・新築 ● 部位修繕 ● 大規模改修 ◎ 長寿命化改修 ▲ 集約化・複合化 △ その他 ✕ 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)							
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	事業内容
あさぎり町立免田小学校							◎	◎	【校舎】 ■2025:基本計画・設計:11,404千円 ■2026:実施設計、仮校舎建設:45,618千円
あさぎり町立あさぎり中学校	中間見直し			◎	◎	◎	●		【教室棟・特別棟】 ■2022:実施設計、仮校舎建設、長寿命化改修:452,024千円 ■2023:仮校舎撤去、長寿命化改修・工事監理:530,860千円 【体育館】 ■2024:長寿命化改修・工事監理:309,000千円 ■2024:駐車場整備:26,000千円 【管理棟】 ■2025:大規模改修・工事監理:117,800千円 ・見直し内容:事業実施時期・事業費の見直し
			0	452,024	530,860	335,000	117,800		

② その他教育施設

ア 施設概要

平成17年度、当時6か所あった給食センターを統合して、あさぎり町学校給食セ

ンターを新設しました。

学校給食センターは、比較的新しい施設ですが、設備関係は経年劣化等により更新の時期を迎えています。

学校給食センターは、給食を一日当たり1,497食供給しており、児童生徒にとってなくてはならない施設となっています。

【図表】5-2-4 施設状況 (令和元年度時点)

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	配食数	備考
あさぎり町学校給食センター	1,484.7㎡	平成17年度	14年	1,497食	H17_統合

イ 現状と課題

- 設備の老朽化が進んでおり、更新の時期を迎えています。
- 建設時と比較して児童生徒数が減少しているため、配食数も年々減少しています。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
あさぎり町学校給食センター	平成17年度	鉄骨造	A	A	A	A	A	100

エ 個別施設の方向性

- 児童生徒数の変動に合わせ、安全・安心の給食が提供できるよう、第3章の基本方針に基づき、適切に維持管理し、躯体の健全性を見極めながら施設の長寿命化を図ります。
- 給食センターの運営管理方法については、令和3年度より包括的に管理業務を委託します。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築
 ○ 部位修繕
 大規模改修
 ◎ 長寿命化改修
 ▲ 集約化・複合化
 △ その他
 × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)							事業内容
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
あさぎり町学校給食センター	中間見直し		○	○		○	○	○	■2021:設備改修:10,780千円 ■2022:設備改修:8,723千円 ■2024:設備改修:1,670千円(洗浄機中継ポンプユニット) 1,731千円(バススルー冷蔵庫) 2,300千円(調理室照明器具更新) ■2025:設備改修:8,278千円(スチームコンベクションオープン) 8,000千円(熱交換器ユニット更新) ■2026:設備改修:12,859千円(オートフライヤー) 5,000千円(高圧受変電設備) 10,000千円(スチーム配管更新) ・見直し内容:2024年以降の設備改修事業の追加
			10,780	8,723		5,701	16,278	27,859	

3 市民文化系施設

① 集会施設

ア 施設概要

本町では、4つの集会施設と12の各区公民分館を保有しています。

商工コミュニティセンターポッポ一館（以下「ポッポ一館」という。）は、ギャラリースペース、会議室、400人収容のホールを備えており、平成30年度の年間利用者数は20,285人となっています。また、くま川鉄道あさぎり駅機能を有し、JAくまあさぎり支所免田店が入店している複合施設です。

生涯学習センターは、中学校統合により空き施設となった旧免田中学校を利用しており、教育委員会の事務所や図書館機能、研修室や防災倉庫棟を備えた教育委員会・各種団体利用棟、音楽室や文化財収蔵庫等を備えた文化財収蔵庫兼多目的棟からなる施設です。

平成30年度現在、図書館の蔵書数は11,926冊で、721人がカード登録しており、年間貸出冊数は6,233冊となっています。また、研修室や音楽室等の施設利用者は、年間10,156人となっています。

定住促進センターは、深田高山運動公園に隣接しているという立地環境から、スポーツ団体の合宿にも利用されることがあります。年間の利用状況は、171件、3,686人となっています。

上校区公民館は、旧上村公民館として建設され増築を繰り返しており、現在、一部を議会事務局と議会議場として使用している複合施設です。令和元年度までは、住民税申告会場として使用されていましたが、一般利用率は低く、年間41件793人の利用にとどまっています。

各区公民分館は、「財産に関する調書」に計上していますが、すべて各行政区で維持管理されており、実質的に各区有の公民分館として使用されています。

【図表】5-2-5 施設状況

（令和元年度時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	利用者数	備考
定住促進センター	481.0㎡	平成6年度	25年	3,686人	
商工コミュニティセンター ポッポ一館	1,124.0㎡	平成11年度	20年	20,285人	
上校区公民館	487.9㎡	昭和43年度	51年	793人	税務申告利用除く
生涯学習センター	3,719.6㎡	昭和52年度	42年	16,775人	図書館利用6,619人

※建築年度は、代表建築物（延床面積が最大等）の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- ポッポ一館は、利用者は多いものの、経年劣化により、館内空調設備をはじめと

する各設備等の更新時期を迎えています。

- 生涯学習センターは旧耐震基準時代の建築物ですが、耐震診断の結果は、耐震性有りと判定されています。本町では当施設とせきれい館にそれぞれ図書館を設置していることもあり、利用者が分散傾向にあります。
- 定住促進センターは比較的築年数が浅いのですが、利用率が低くなっています。深田高山総合運動公園に隣接しているという立地条件を生かした特色ある施設として、利用者ニーズに合致した改修の必要性があります。
- 上校区公民館は、旧耐震基準の建築物で築年数が経過しています。また、増改築を繰り返していることで、さらなる耐震性の低下が気にされます。また、ほかの類似施設と比べて利用率が低くなっています。
- 各区公民分館は、すべて行政区において適正に維持管理されており、町で管理している施設はありません。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
定住促進センター	平成6年度	木造	B	B	A	A	A	90
商工コミュニティーセンター ポップー館	平成11年度	鉄筋コンクリート	B	B	C	C	B	57
上校区公民館	昭和43年度	鉄筋コンクリート	C	A	A	C	C	80
生涯学習センター	昭和52年度	鉄筋コンクリート	C	C	A	C	C	62

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- ポップー館は中心市街地活性化の核となる施設であるため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。なお、施設の改修や運営方法については、第1期内にPPP/PFI（官民連携）の可能性調査を実施し、民間活力の活用について検討します。
- 生涯学習センターは、当面の間、現状を維持しながら管理しますが、第1期内には方向性を決定します。また、図書館機能については、利用者の利便性向上及び機能の充実を図るため、第1期内のせきれい館図書館との統合に向けて検討します。
- 定住促進センターは、深田高山総合運動公園に隣接しているという立地環境を生かし、利用者拡大を図り、適切な維持管理を行いながら長寿命化を図ります。
- 上校区公民館は、議会議場との複合施設です。増改築を繰り返しており躯体へのダメージ蓄積が懸念されます。また、旧耐震基準の施設でもあることから、議会議場の第2庁舎への移転のタイミングと合わせて廃止解体します。なお、公民館

機能については、公民館としての役割や利用状況を検証し、機能移転・廃止の両面から検討します。

- 各区公民分館については、段階的に行政区（認可地縁団体）への譲渡を進めます。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築
- 部位修繕
- 大規模改修
- ◎ 長寿命化改修
- ▲ 集約化・複合化
- △ その他
- × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)						事業内容
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
上校区公民館	中間見直し					×	×	■2024:解体設計・アスベスト調査:5,900千円 ■2025:解体:28,647千円 ・見直し内容:事業実施時期・事業費の見直し
						5,900	28,647	
生涯学習センター	中間見直し					○	○	■2024:部位(屋根)改修設計:2,500千円 ■2025:部位(屋根)改修:25,000千円 ・見直し内容:部位(屋根)改修事業の追加
						2,500	25,000	
井上公民分館				譲渡を推進				
上永里集落センター				譲渡を推進				
下西地区農林漁家婦人活動促進施設				譲渡を推進				
堀の角・今井地区コミュニティセンター				譲渡を推進				
柳別府多目的集会施設				譲渡を推進				
平和公民館				譲渡を推進				
永山地区コミュニティセンター				譲渡を推進				
福留地区コミュニティ消防センター				譲渡を推進				
須恵校区公民館阿蘇分館				譲渡を推進				
吉井住宅下道集会所				譲渡を推進				
商工コミュニティセンター ホッポー館	中間見直し	●						■2020:大規模改修:112,000千円 ※令和5年度にPPP/PFIの導入可能性調査を実施。令和7年度より官民連携の手法を活用した実施方針案に基づき事業実施予定(現時点で、整備内容、事業費未定)
		112,000						
定住促進センター	中間見直し		○	○		○	○	■2021:部分改修:2,530千円 ■2022:部分改修:9,375千円 ■2024:部位(種)修繕:1,500千円 ■2025:部分(照明)改修:10,000千円 ・見直し内容:2024年以降の部位(種・照明)改修事業の追加
			2,530	9,375		1,500	10,000	

② 文化施設

ア 施設概要

本町では、須恵文化ホール（以下「文化ホール」という。）とせきれい館の2つの文化施設を保有しています。

文化ホールは、上球磨圏域唯一の多目的ホール施設（500席）として平成6年に建築され、年間利用者数は、18,041人となっています。また、施設内には、須恵支所を設置しており須恵地区住民の窓口機能を有しています。

せきれい館は、合併前の平成14年に建築された比較的築年数の浅い施設です。当施設は、深田校区公民館にも位置づけられ、施設内に深田支所も設置しており深田地区住民の窓口機能を有しています。また、280人収容の講堂や図書館も備えており、年間利用者数は20,529人となっています。

【図表】5-2-6 施設状況 （令和元年度時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	利用者数	備考
須恵文化ホール	2,420.0㎡	平成6年度	25年	18,041人	
せきれい館	1,646.9㎡	平成14年度	17年	20,529人	

イ 現状と課題

- 文化ホールの大ホールは、週末の利用率は比較的高いものの、平日の利用は少なく、会議室やギャラリーの利用率は、さらに低くなっています。また、大ホールの天井は、大地震の際、落下の恐れがある特定天井となっており、安全性確保策を講じる必要があるため、令和3年度に改修を予定しています。
- せきれい館は、会議室や調理室は各種団体により使用頻度が多いのですが、講堂は、収容人数が中規模で利用機会が限定されることから、民間の利用率は低くなっています。また、講堂の天井は、落下の恐れがある吊り天井となっているため、安全性確保策を講じる必要があります。空調設備も経年劣化に伴い更新時期を迎えていることから、令和2年度に改修します。図書館は、生涯学習センターと利用対象者を区分することですみ分けしているものの、利用者の分散化につながり、必ずしもニーズに合致しているとは言えません。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
須恵文化ホール	平成6年度	鉄筋コンクリート	A	A	C	B	B	71
せきれい館	平成14年度	鉄筋コンクリート	B	B	B	A	A	81

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 文化ホールは、利用者の安全性を担保するため必要な改修を行いながら長寿命化を図ります。なお、施設の有効活用を図るため、第1期内に広域化や指定管理者制度の可能性について検討します。
- せきれい館は、利用者ニーズの向上を図り、安全性を担保するため必要な改修を行いながら、長寿命化を図ります。また、図書館機能については、利用者の利便性向上及び機能の充実を図るため、第1期内に生涯学習センター図書館との統合に向けて検討します。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

◇ 更新・新築
 ○ 部位修繕
 ● 大規模改修
 ◎ 長寿命化改修
 ▲ 集約化・複合化
 △ その他
 × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)							
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	事業内容
須恵文化ホール		●	●	●					■2020:実施設計:13,277千円 ■2021~2022:大規模改修:282,720千円
		13,277		282,720					
せきれい館		●	●						■2020:実施設計、大規模改修:94,079千円 ■2021:駐車場改修:8,400千円
		94,079	8,400	図書館統合を検討・推進					

4 スポーツ・レクリエーション系施設

① スポーツ施設

ア 施設概要

本町は、合併に伴い10施設に20を超えるスポーツ施設等を保有しており、多くの施設が町の避難所に指定され、防災面からも重要な施設として位置づけられています。

上総合運動公園は、町内唯一の専用野球場を有しています。また、体育館、武道場、テニスコート及びグラウンドを備えた総合運動施設となっており、中学校の部活動やスポーツクラブ活動等で広く利用されています。

免田地区体育施設と深田地区体育館は、旧中学校施設でしたが、あさぎり中学校新設に伴い社会体育施設に移行しました。免田地区体育施設は体育館や武道場、グラウンドを有しており、体育館や武道場は、主に町のスポーツクラブ活動の場として利用され、グラウンドは、地域住民の活動の場として利用されています。また、深田地区体育館は、同地区に同種の施設があることから、用途廃止し普通財産として、同敷地内に所在する農業関連事業者が事業用として利用しています。

深田高山総合運動公園は、体育館、グラウンド、テニスコートのほかに相撲場も有する、総合型運動施設となっています。他の施設と同様に町のスポーツクラブ活動の場としての利用が主となっています。

もみじ館は小規模体育館として地域の方に利用され、また学童保育施設として使用されています。

森園カントリーパークは、町内唯一の天然芝サッカー場を有しており、町内のサッカークラブの活動や地域住民の活動の場として利用されています。

免田総合体育センターはグラウンドと弓道場を備えていますが、施設の老朽化が顕著となっています。

免田相撲場は、現在ではその機能を有しておらず、八幡町区で使用管理されています。

【図表】5-2-7 施設状況

(令和元年度時点)

施設名称	建物名称	総延床面積	建築年度	経過年数	設置施設						
					体育館等	武道場等	プール	グラウンド	野球場	テニスコート	その他
上総合運動公園	体育館	2,444.8㎡	昭和53年度	41年	●	●		●	●	●	●
免田地区体育施設	体育館	2,110.1㎡	昭和59年度	35年	●	●		●			
深田高山総合運動公園	体育館	2,647.7㎡	平成4年度	27年	●			●		●	●
深田地区体育施設	体育館	993.2㎡	昭和53年度	41年	●						
もみじ館	もみじ館	896.0㎡	平成4年度	27年	●						
B&G海洋センター	プール	1,083.2㎡	平成5年度	26年			●				
免田総合体育センター	弓道場	208.0㎡	昭和47年度	47年		●		●			●
森園カントリーパーク	管理棟	185.0㎡	平成16年度	15年				●			●
永里運動広場	公衆トイレ	11.0㎡	昭和60年度	34年				●			●
免田相撲場	相撲場	77.4㎡	昭和58年度	36年		●					

※建築年度は、代表建築物(延床面積が最大等)の建築年度を表示しています。

※その他:施設トイレ、管理棟等

イ 現状と課題

- 上総合運動公園の体育館は平成30年度に外壁や内部の大規模改修をしており、武道館は落下の恐れのある特定天井改修や屋根などの大規模改修をしています。町内で複数の施設と機能が重複しています。
- 免田地区体育施設の体育館は、平成29年に地震の際に落下の恐れのある照明設備の改修を実施しています。町内で複数の施設と機能が重複しています。
- もみじ館は、日常的に学童保育施設として利用されていますが、体育館は小規模であり利用が制限されることから、スポーツ施設としての利用は少なくなっています。
- 深田地区体育館は、築年数が経過しており、深田地区に同種施設があるため、他の施設と比べて利用は少なくなっています。
- 深田高山総合運動公園は、総合型のスポーツ施設ですが、類似施設(上総合運動公園や免田地区体育施設)と比べて、利用状況は低くなっています。
- B&G海洋センターは、他自治体の公営プールと比較すると利用率は高いものの、半年程度の開場ということもあり、他のスポーツ施設と比べると年間利用率の点で低くなっています。また、特定(一部)の住民の利用にとどまっているため、裾野を広げる必要があります。
- 永里運動公園は、地域住民による利用が中心となっています。トイレは築年数が経過しており老朽化が進んでいます。
- 森園カントリーパークは、町内唯一の天然芝のグラウンドで、サッカーチーム等

の合宿等でも使用されています。天然芝ということもあり、年間の管理コストは高くなっています。

- 免田総合体育センター弓道場は、町内唯一の弓道場ですが、築年数が経っており老朽化が進んでいます。
- 免田相撲場は、現在では相撲場としての機能を有しておらず、地元行政区が管理しており、町有施設である必要性はありません。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
上総合運動公園	昭和53年度	鉄骨コンクリート	D	D	D	D	D	10
免田総合体育センター	昭和47年度	木造	B	B	B	B	B	75
森園カントリーパーク	平成16年度	木造	A	B	A	A	A	92
深田高山総合運動公園	平成4年度	鉄筋コンクリート	B	B	B	A	A	81
免田地区体育施設	昭和59年度	鉄骨コンクリート	B	B	A	A	A	91
深田地区体育施設	昭和53年度	鉄骨コンクリート	C	C	C	B	B	48
B&G海洋センター	平成5年度	鉄骨造	A	A	B	A	A	90
もみじ館	平成4年度	鉄筋コンクリート	B	A	A	A	A	97
免田相撲場	昭和58年度	木造	B	B	B	B	B	75

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 上総合運動公園、免田地区体育施設、深田高山総合運動公園及びもみじ館の各体育館及び武道場は、町の避難所として指定されており重要施設であるため、当面は適正に管理しながら現状を維持します。なお、利用状況や町の施策等を検証し、第2期初期に施設の方向性を決定します。
- 深田地区体育館については、同地区に重複施設があり、施設も老朽化していることから、農業関連事業者へ令和7年度まで貸付後、廃止（解体）することとします。
- B&Gプールは、町内唯一の公営プールです。運営方法について、第1期内に指定管理者制度の活用等について検討します。
- 永里運動公園は、地域住民により管理されています。トイレについては老朽化しているため、事後修繕対応としますが、修繕困難となった段階で廃止又は規模縮小の方向で検討します。
- 森園カントリーパークは、適正に維持管理し、長寿命化を図りますが、第1期内に指定管理者制度等の可能性について検討します。

- 免田総合体育センター弓道場は、第1期内に他団体施設の共同利用の可能性も含めて検討します。
- 免田相撲場は、相撲場としての機能を有していないことから、令和5年度までに施設管理を行っている八幡町区に譲渡することとしており、計画どおり譲渡しました。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築 ○ 部位修繕 ● 大規模改修 ◎ 長寿命化改修 ▲ 集約化・複合化 △ その他 ✕ 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)						事業内容	
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		2026 (R8)
深田高山総合運動公園	中間見直し	○・◇ 55,671				○ 6,200	●・◇ 93,000	●・○ 168,000	■2020:クラブハウス:部分改修:17,567千円 ■2020:テニスコート:部分改修:25,740千円 ■2020:テニスコート(照明):更新:12,364千円 ■2024:体育館トイレ:部分改修:6,200千円 ■2025:駐車場:大規模改修:50,000千円 ■2025:ナイター:更新:43,000千円 ■2026:グラウンド:大規模改修:118,000千円 ■2026:体育館:部位修繕:50,000千円 ・見直し内容:2024年以降の事業実施時期の見直し
免田地区体育施設			✕ 13,565						■2021:旧免田中プール:解体設計・解体:13,565千円
森園カントリーパーク								○ 1,000	■2026:公衆トイレ:改修:1,000千円
深田地区体育施設	中間見直し			✕ 3,487				✕ 45,000	■2022:解体設計・アスベスト調査:3,487千円 ■2026:解体:45,000千円 ・見直し内容:解体事業の追加
B&G海洋センター		○ 1,460					○ 5,000		■2020:更衣室:部位修繕:1,460千円 ■2025:プール:部位修繕:5,000千円
免田相撲場			譲渡を推進		✕				■2023:譲渡手続き完了
もみじ館	中間見直し	○ 4,000				○ 11,000			■2020:部位修繕:4,000千円 ■2024:部分(照明)改修:11,000千円 ・見直し内容:部分(照明)改修事業の追加

② レクリエーション施設

ア 施設概要

本町には、ビハ公園キャンプ場、おかどめ幸福駅（売店含む）の2つのレクリエーション施設を保有しており、すべての施設を指定管理制度により運営しています。

ビハ公園キャンプ場は、町内唯一のキャンプ場として、管理棟やシャワー設備のほかトレーラーハウスやオートキャンプサイトを備えています。

おかどめ幸福駅は、日本で唯一の幸福という名のつく現役の駅舎として、町内有数の観光拠点となっており、駅舎や売店施設を有しています。

【図表】5-2-8 施設状況

（令和元年度時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	備考
ビハ公園キャンプ場	411.2㎡	平成8年度	23年	R1_トイレ洋式化
おかどめ幸福駅	326.9㎡	平成8年度	23年	H29_売店トイレ大規模改修

※建築年度は、代表建築物（延床面積が最大等）の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- ビハ公園キャンプ場は、令和元年にトイレの洋式化改修を行っていますが、建物自体は、築20年を経過していることもあり、大規模改修の時期を迎えています。
- おかどめ幸福駅売店は、平成29年度にトイレも含めた大規模改修を行っており、施設運営は指定管理者に委任しています。おかどめ幸福駅周辺は、観光スポットとして、町外からの観光客も多いことから、魅力ある施設として、適切に管理していく必要があります。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
ビハ公園キャンプ場	平成8年度	木造	B	B	B	B	B	75

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- ビハ公園キャンプ場は、施設の老朽化により今後の運営に支障をきたす恐れがあるため、令和6年度以降は一時稼働を休止し、キャンプ場としての方向性を検証

した後、改修を進めることとします。

- おかどめ幸福駅は、本町の観光拠点施設ですので、施設の役割等を保持しながら、現在の指定管理期間中に指定管理者制度の継続、民間への譲渡の両面から運営方法を検討します。なお、駅舎については、築年数が経過しているため、鉄道会社とも協議しながら施設のあり方を検討します。

5 産業系施設

① 産業系施設

ア 施設概要

本町では、農業系の10施設を保有しています。

農産加工センターは、物産館を平成30年度にヘルシーランドに移転させたこともあり、現在では、主に大豆製品等の加工業を行っています。

有機センターは、指定管理制度により運営されており、有機堆肥の生産が主な事業内容となっています。

岡原農産物加工施設は、石倉倉庫、加工所及び管理棟からなる複合施設で、指定管理制度を活用して運営しています。管理棟では近隣農家の会議のほか、サッカークラブ合宿時の宿泊にも利用されています。

深田農産物直売施設は、指定管理制度を活用して運営しています。指定管理者が生産した野菜等を販売しており、地域の住民が主な購入者となっています。

深田農産物処理加工施設は、平成30年度までは、指定管理者に委任していましたが、現在は未利用施設となっています。

農村女性の家は、築年数が経っていますが、各種団体による利用が多い施設となっています。

また、畜産センターは、旧町村の畜産センターをそのまま引き継いでいますが、老朽化が著しく、畜産センター機能として利用されているのは、上畜産センターと免田畜産センター係留場のみとなっています。

薬草加工所は、町の新しい特産物であるミシマサイコ等の薬用作物を加工する施設として、平成29年度に整備しました。

【図表】5-2-9 施設状況

(令和元年度時点)

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	利用状況	備考
農産加工センター	1,042.5㎡	平成13年度	18年	—	指定管理
有機センター	5,164.4㎡	平成7年度	24年	—	指定管理
農村女性の家	367.0㎡	昭和53年度	41年	1,472人	
上畜産センター	938.9㎡	平成9年度	22年	1,742人	
免田畜産センター	943.0㎡	昭和53年度	41年	698人	
岡原畜産センター	270.9㎡	平成9年度	22年	185人	
須恵畜産センター	328.0㎡	昭和49年度	45年	—	
深田畜産センター	79.0㎡	昭和44年度	50年	—	
岡原農産物加工施設	1,036.8㎡	平成13年度	18年	31人	指定管理
深田農産物処理加工施設	97.0㎡	平成11年度	20年	—	
深田農産物直売施設	12.0㎡	平成11年度	20年	—	指定管理
薬草加工所	962.5㎡	平成29年度	2年	—	長期使用許可

※建築年度は、代表建築物(延床面積が最大等)の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- 農産加工センターは、現在、指定管理制度で管理運営されていますが、物産館の移転により、大豆製品等の加工業のほかは、事務室や商品の梱包作業室として使用されています。
- 有機センターは、施設の老朽化が進んでおり、現在は事後保全により、施設改修を行っています。指定管理制度により 10 年間の長期管理を委任しており、町有施設としての必要性等を検討する必要があります。
- 農村女性の家は、各種団体の利用は高いものの、築 40 年を経ており老朽化しています。これまで、大規模な改修を行っていませんが、毎年のように小規模修繕をしており、旧耐震基準の施設でもあるため、長寿命化には適していません。
- 岡原農産物加工施設と深田農産物直売施設は、現在、事後保全で対応しています。長期にわたり、現在の指定管理者に管理を委任しており、町有施設としての必要性について検討する必要があります。
- 深田農産物処理加工施設は、平成 30 年度まで指定管理により運営されていましたが、指定管理者の撤退により、現在では、空き施設となっています。今後の活用方法や町有施設としての必要性について検討する必要があります。
- 上畜産センターは、比較的、築年数が浅いのですが、その他の畜産センターは、築 40 年以上を経過している施設が多く、特に須恵畜産センターと深田畜産センターは、ほとんど利用されていません。今後、利用実態に即して保有施設を整理する必要があります。
- 薬草加工所は、加工処理を専門的に行う民間事業者が長期的に使用することになっています。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
農産加工センター	平成13年度	鉄筋コンクリート	A	B	A	A	A	92
有機センター	平成7年度	鉄骨コンクリート	B	B	B	B	B	75
農村女性の家	昭和53年度	鉄骨コンクリート	C	C	D	C	C	28
上畜産センター	平成9年度	木造	B	B	B	B	B	75
岡原農産物加工施設	平成13年度	鉄筋コンクリート	A	B	A	A	A	92
深田農産物処理加工施設	平成11年度	木造	A	A	A	A	A	100
深田農産物直売施設	平成11年度	木造	A	A	A	A	A	100
薬草加工所	平成29年度	鉄筋コンクリート	A	A	A	A	A	100

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 農産加工センターは、当面、指定管理者制度を活用します。施設は状態を確認しながら長寿命化を図ることとしますが、第1期内に町有施設としての必要性を検証し、民間への譲渡の可能性についても検討します。
- 有機センターは、その目的（堆肥生産等）達成を民間でも担うことができるため、現在の指定管理期間終了後の第2期に廃止（譲渡）します。
- 農村女性の家は、施設利用者は比較的多かったものの、旧耐震基準の建築物で劣化も進んでいるため、その機能を他施設に移転（他施設利用を促進）することで、利用者ニーズを確保したうえで、令和5年度に廃止（解体）することとしており、計画どおり完了しました。
- 岡原農産物加工施設、深田農産物処理加工施設及び深田農産物直売施設については、同様の機能を農産加工センターや物産館で担うことができるため、第1期内に民間への譲渡を図ります。
- 畜産センター機能については、令和4年度までに上畜産センターに機能を集約します。機能集約に伴い、余剰となった他の畜産センター及び係留場は、令和5年度で廃止（解体・譲渡）することとします。
- 免田畜産センター係留場は免田・須恵・深田の畜産品評会会場として使用しており、畜産農家の利便性を考慮して、現状のまま存続することとします。
- 岡原畜産センターは、係留場のみ解体し、用途廃止後、以前から利用のあった団体が使用し、地域の高齢者の健康づくり・交流の場として存続します。
- 深田畜産センターは、解体の方針を見直し、民間への譲渡を図ります。

- 薬草加工所は、築年数が浅く、当面、大規模改修の必要はありませんが、適切に維持管理しながら長寿命化を図り、将来的に民間への譲渡を検討します。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築
- 部位修繕
- 大規模改修
- ◎ 長寿命化改修
- ▲ 集約化・複合化
- △ その他
- ✕ 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)							事業内容
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
農産加工センター	中間見直し					○	○	○	■2024~2026:部位(照明)修繕:13,000千円 ・見直し内容:部位(照明)修繕事業の追加
						4,000	4,000	5,000	
農村女性の家				✕	✕				■2022:解体設計:1,551千円 ■2023:解体:21,549千円
				1,551	21,549				
免田畜産センター				✕	✕				■2022:解体設計:1,210千円 ■2023:解体:21,230千円
				上畜産センターに機能集約	1,210	21,230			
岡原畜産センター	中間見直し			✕	✕・△				■2022:解体設計・アスベスト調査:500千円 ■2023:係留所:解体:4,297千円 ■2023:畜産センター(本体):用途廃止 ・見直し内容:解体の方針から現状維持へ方針を変更
				上畜産センターに機能集約	500	4,297			
須恵畜産センター				✕	✕				■2022:解体設計・アスベスト調査:500千円 ■2023:解体:8,053千円
				上畜産センターに機能集約	500	8,053			
深田畜産センター	中間見直し				△				■2023:譲渡 ・見直し内容:解体の方針から譲渡へ方針を変更
				上畜産センターに機能集約		公売の実施			
岡原農産物加工施設								譲渡を推進	
深田農産物処理加工施設								譲渡を推進	
深田農産物直売施設								譲渡を推進	

6 保健・福祉系施設

① 高齢者福祉施設

ア 施設概要

本町には2つの高齢者福祉施設がありましたが、令和元年度の高山荘解体に伴い、白寿荘ひとつとなりました。

白寿荘は、健診会場や各種団体による活動の場として利用されており、災害時の避難場所としての機能も担っています。

各種団体等による年間利用者数は3,601人です。

【図表】5-2-10 施設状況

(令和元年度時点)

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	利用者数	備考
高齢者コミュニティーセンター 白寿荘	322.7㎡	昭和59年度	35年	3,601人	

イ 現状と課題

- 築年数が経過していますので、住民ニーズにやや遅れをとっていますが、利用者は比較的多い施設です。現在は、施設の状態を確認しながら、必要に応じて事後保全で対応しています。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
高齢者コミュニティーセンター 白寿荘	昭和59年度	木造	B	B	B	B	B	75

エ 個別施設の方向性

- 今後も、施設の状態を確認しながら、必要な修繕対応をしていくこととしますが、修繕対応が困難となった段階で廃止（解体）します。また、上校区公民館機能を存続することとした場合は、その移転候補先としても検討します。

② 保健施設

ア 施設概要

本町には4つの保健センターがあります。

現在、保健センター業務は、免田保健センターにほぼ集約しており、岡原保健センターは、各種団体の会議やレクリエーション等で利用されています。

上保健センターは、ヘルシーランドとの複合施設で、これまで、あさぎり町社会福祉協議会のデイサービス会場として利用されてきました。

深田保健センターは、老朽化に伴い、未利用施設となっており、令和2年4月に用途廃止しました。

生活支援ハウスは、ふれあい福祉センターと併設していましたが、令和2年度の大規模改修に伴い、ふれあい福祉センターに併合され機能は廃止されました。

【図表】5-2-11 施設状況 (令和元年度時点)

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	利用者数	併設施設
上保健センター	306.4㎡	平成6年度	25年	1,864人	ヘルシーランド・上支所
免田保健センター	754.2㎡	平成10年度	21年	3,078人	-
岡原保健センター	560.4㎡	平成2年度	29年	2,481人	-
深田保健センター	403.0㎡	昭和54年度	40年	-	-
生活支援ハウス	560.2㎡	平成14年度	17年	-	ふれあい福祉センター・岡原支所

イ 現状と課題

- 上保健センターは、ふれあい福祉センター竣工後、現在のデイサービスセンター機能が移転し、空きスペースとなるため、その後の利用方法を検討する必要があります。
- 岡原保健センターは、現在、保健センター業務で利用することはほとんどありませんが、民生委員児童委員協議会定例会議やシニア料理教室などで定期的にご利用されています。多用途に利用できるよう施設の在り方を検討する必要があります。また、一部で劣化が進んでおり、現在は、事後修繕で対応しています。
- 深田保健センターは、老朽化に伴い解体することとしており、令和2年度に廃止（解体）しました。
- 生活支援ハウスについては、母体施設のふれあい福祉センターの大規模改修に伴い、機能を廃止しました。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
上保健センター	平成6年度	鉄筋コンクリート	B	B	B	B	B	75
免田保健センター	平成10年度	木造	B	B	B	B	B	75
岡原保健センター	平成2年度	鉄骨コンクリート	B	B	B	B	B	75

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。
 ※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 保健センター機能は、第1期内に免田保健センターに集約します。
- 上保健センターは、保健センター業務を行っていないため、用途変更しテレワーク施設として有効活用を図ります。
- 岡原保健センターは、保健センター業務で使用することは年数回と少ないため、用途変更し有効活用を図ります。
- 深田保健センターは、令和2年度に廃止（解体）し、その跡地は、せきれい館駐車場として活用します。
- 生活支援ハウスは、母体施設のふれあい福祉センターの大規模改修に伴い、機能を廃止し、ふれあい福祉センター指定管理者の事務所として活用します。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

◇ 更新・新築 ○ 部位修繕 ● 大規模改修 ◎ 長寿命化改修 ▲ 集約化・複合化 △ その他 ✕ 廃止（解体）

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)							
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	事業内容
免田保健センター	中間見直し			○					■2022: 部位(空調)修繕:26,752千円 ・見直し内容: 部位(空調)修繕の追加
上保健センター	中間見直し			○	●	○			■2022: 部分(トイレ)改修:24,349千円 ■2023: テレワーク拠点: 大規模改修: 46,335千円 ■2024: 部位(外構)改修: 70,000千円 ■2024: 部位(屋根)改修: 27,000千円 ・見直し内容: 2022年以降の改修事業の追加
岡原保健センター		免田保健センターへの集約化を推進							
深田保健センター		✕							■2020: 解体: 18,742千円
生活支援ハウス		△							■2020: 用途廃止

その他の社会福祉施設

ア 施設概要

その他社会福祉施設は、救護施設しらがね寮（以下「しらがね寮」という。）、ヘルシーランド及びふれあい福祉センターの3施設となります。

しらがね寮は、九州では唯一の公営の救護施設であり、利用率は高く満床状態が続いています。

ヘルシーランドは、上保健センター、上支所との複合施設で、指定管理制度を活用し運営しており、平成30年度に大規模改修を行いました。

ふれあい福祉センターは、生活支援ハウス及び岡原支所との複合施設で、長年、温泉施設として利用されてきましたが、平成30年度に温泉機能を廃止しました。また、令和2年度に大規模改修し、福祉及び地域交流の拠点施設としてリニューアルします。

【図表】5-2-12 施設状況 (令和元年度時点)

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	利用状況	備考
救護施設しらがね寮	1,710.7㎡	平成11年度	20年	19,618人	月別利用者×月数
ヘルシーランド	2,369.0㎡	平成6年度	25年	57,528人	H30_大規模改修
ふれあい福祉センター	731.2㎡	平成14年度	17年	74,852人	R2_大規模改修

※建築年度は、代表建築物(延床面積が最大等)の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- しらがね寮は、常に満床状態が続いています。施設は、築20年を経過しており、本格的な改修の必要性が高まっています。なお、救護施設サービスを今後も町で提供し続けるのか、検討する必要があります。
- ヘルシーランドは、平成30年度に大規模改修を終え、リニューアルしました。現在、指定管理により運営されていますが、更なる利用率向上を図る必要があります。
- ふれあい福祉センターは、令和2年度の大規模改修に伴うリニューアル後の利活用方法について、検討する必要があります。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
救護施設しらがね寮	平成11年度	鉄筋コンクリート	B	B	B	B	B	75
ヘルシーランド	平成6年度	鉄筋コンクリート	A	A	A	A	A	100

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- しらがね寮は、雨漏り対策としての屋根改修を行います。施設本体は、築20年を経過しており、大規模改修の必要性も高まっていますが、他自治体の同種施設は民間移行しており、民間による同様のサービス提供が可能であることから、第1期内に民間譲渡を進めます。
- ヘルシーランドは、大規模改修が完了していますので、今後も適切に維持管理しながら長寿命化していくこととします。また、管理運営については、今後も指定管理を前提としますが、将来の廃止（民間譲渡）の可能性についても検討します。
- ふれあい福祉センターは、令和2年度に大規模改修が完了しますので、福祉及び地域交流の拠点施設として、適切に維持管理しながら長寿命化を図っていきます。また、管理運営については、指定管理者制度を活用することとします。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

◇ 更新・新築 ○ 部位修繕 ● 大規模改修 ◎ 長寿命化改修 ▲ 集約化・複合化 △ その他 × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)						事業内容
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
救護施設しらがね寮	中間見直し					○		■2024:部分(屋根)改修:39,000千円 ■2026:廃止(譲渡) ・見直し内容:譲渡時期・部分(屋根)改修事業費の見直し
						39,000		
ふれあい福祉センター	中間見直し	●				○		■2020:大規模改修:367,404千円 ■2024:部位(屋根)修繕:3,000千円 ・見直し内容:部位(屋根)修繕の追加
		367,404				3,000		

7 公園

① 公園

ア 施設概要

公園は、岡留公園（トイレと管理棟）と農村公園等トイレの14施設を保有しています。

岡留公園は、休日には子ども連れの憩いの場として、夏場は、管理棟でのバーベキューなどのふれあいの場として、広く利用されています。

農村公園等トイレは、主として地域の住民や通学者に利用されています。

【図表】5-2-13 施設状況

（令和元年度時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	備考
岡留公園	78.4㎡	平成5年度	26年	管理棟・公衆トイレ
天子の水公園	22.5㎡	平成10年度	21年	公衆トイレ
向町河川公園	46.0㎡	平成17年度	14年	公衆トイレ
堂ノ下農村公園	28.7㎡	平成12年度	19年	公衆トイレ
井上農村公園	15.0㎡	平成15年度	16年	公衆トイレ
久鹿農村公園	7.0㎡	昭和61年度	33年	公衆トイレ
別府農村公園	14.4㎡	平成14年度	17年	公衆トイレ
諏訪原農村公園	15.0㎡	平成21年度	10年	公衆トイレ
浜ノ上農村公園	15.0㎡	平成21年度	10年	公衆トイレ
中島農村公園	24.0㎡	平成21年度	10年	公衆トイレ
川瀬農村公園	15.0㎡	平成11年度	20年	公衆トイレ
寺池親水公園	10.0㎡	平成9年度	22年	公衆トイレ
秋時観音駐車場	29.0㎡	平成6年度	25年	公衆トイレ
谷水薬師	54.5㎡	平成4年度	27年	公衆トイレ・休憩所等

イ 現状と課題

- 岡留公園は、町内外から多数の利用者があります。東屋（管理棟）は、バーベキュー会場としても利用されています。現在は、事後修繕で対応しています。
- 農村公園等トイレは、近隣の住民や通学者に利用されることが多く、現在では、事後保全で修理対応しています。

ウ 個別施設の方向性

- 岡留公園は、町内外からの利用が多く、休憩場所として東屋とトイレを備えており、適切に維持管理しながら事後保全対応とし、修繕困難となった段階で施設規模を検討します。
- 農村公園等トイレは小規模施設であるため、事後保全で対応することとしますが、修繕が困難となった段階で、利用状況や施設の配置状況等を勘案し、廃止（除却）

や規模縮小を検討します。なお、別府農村公園トイレについては、令和2年度に解体し、ふれあい福祉センター駐車場を拡張することとしています。

エ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

◇ 更新・新築 ○ 部位修繕 ● 大規模改修 ◎ 長寿命化改修 ▲ 集約化・複合化 △ その他 × 廃止(解体)

施設名称	見直し 状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)							事業内容
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
別府農村公園		×							■2020:解体

8 その他

① 旧庁舎・旧学校

ア 施設概要（令和2年度時点）

本町には、合併に伴い、10施設の旧庁舎や旧学校等を保有しています。

旧庁舎は、旧深田庁舎（除却済）を除き4施設があります。

旧上庁舎は、あさぎり光の拠点施設、民間利用施設（貸付）及び公文書庫として利用し、旧岡原庁舎と旧須恵庁舎は地域住民や各種団体に利用されています。

旧東庁舎は、当初、設置していた部署を本庁舎等に移転させてことで、現在では、空き施設となっています。

旧学校は、旧学校給食センター2施設も含めて6施設あります。

旧皆越分校は、町の指定避難所としての利用のほか、皆越区公民分館機能として皆越区に貸し付けています。

旧岡原中学校と旧須恵中学校は、民間に貸し付けており、旧深田中学校は、旧耐震基準の施設で老朽化しているため、技術室を除き、貸付停止しており空き施設となっています。

旧学校給食センターは、免田地区と岡原地区にあります。両施設とも、現在は空き施設となっています。

【図表】5-2-14 施設状況

（令和元年度時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	耐震性	利用状況
旧上庁舎	2,295.7㎡	昭和40年度	54年	×	貸付・書庫
旧岡原庁舎	2,055.9㎡	昭和56年度	38年	×	一般利用
旧須恵庁舎	1,207.7㎡	昭和45年度	49年	×	一般利用
旧東庁舎	1,720.8㎡	昭和55年度	39年	×	未利用
旧岡原中学校	4,679.0㎡	昭和59年度	35年	○	貸付
旧須恵中学校	2,278.9㎡	昭和53年度	41年	○	貸付
旧深田中学校	2,331.8㎡	昭和55年度	39年	×	未利用
旧免田給食センター	492.0㎡	平成2年度	29年	○	未利用
旧岡原給食センター	297.0㎡	昭和53年度	41年	×	未利用
旧皆越分校	671.0㎡	昭和30年度	64年	×	皆越区公民分館

※建築年度は、代表建築物（延床面積が最大等）の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- 旧庁舎は、すべて旧耐震基準の施設となっており、老朽化が進んでいます。特に旧岡原庁舎と旧須恵庁舎は、雨漏りがひどく、適切な環境での住民使用ができない状況です。旧東庁舎も一部で、雨漏りや床の反りが見られ、現状では、倉庫などとしての利用方法しかありません。
- 旧皆越分校は、皆越区の公民分館や選挙時の投票所として利用されていますが、

築 60 年を経過し老朽化、劣化が著しい施設です。また令和元年度まで町の避難所として指定されていましたが、当施設周辺は、令和 2 年度に土砂災害特別警戒区域に新たに指定され、皆越区民の新たな避難場所は上総合運動公園体育館となります。

- 旧中学校は、旧深田中学校（除却済）を除き、新耐震基準を満たしており、民間への貸し付けを行っています。旧岡原中学校は、民間貸付前に部分的な改修をしています。旧須恵中学校は、一部で雨漏りが見られますが、そのほかに大きな支障は見られません。
- 旧岡原給食センターは、旧耐震基準の施設で老朽化し、劣化も進み雨漏り等がひどく、通常使用に支障をきたす状態です。旧免田給食センターは、他の施設と比べ築年数が浅く、施設状況も良好ではありますが、近年、民間貸付などの使用はありません。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
旧上庁舎	昭和40年度	鉄筋コンクリート	C	D	C	C	C	31
旧岡原庁舎	昭和56年度	鉄筋コンクリート	D	D	D	B	C	22
旧須恵庁舎	昭和45年度	鉄筋コンクリート	D	C	D	C	C	26
旧東庁舎	昭和55年度	鉄筋コンクリート	C	C	C	B	B	49
旧須恵中学校	昭和53年度	鉄筋コンクリート	C	B	C	C	C	50
旧免田給食センター	平成2年度	鉄筋コンクリート	B	B	B	B	B	75
旧岡原給食センター	昭和53年度	鉄骨コンクリート	C	D	C	C	C	31
旧皆越分校	昭和30年度	木造	D	D	D	D	D	10

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 旧庁舎は、全て旧耐震基準の施設であるため長寿命化に適していません。
- 旧須恵庁舎は、本計画のモデル事業として位置づけており、利用率の高い1階フロアの機能は他施設に移転します。なお、本館は、旧耐震基準の施設であり、雨漏り等の劣化も進んでいるため、令和 4 年度に廃止（解体）することとしており、計画どおり完了しました。
- 旧岡原庁舎は劣化が著しいため、令和 4 年度に廃止（解体）することとしており、計画どおり完了しました。
- 旧上庁舎は、あさぎり光拠点施設の移転先を確保し、公文書庫の整備等が完了した為、令和 5 年度に廃止（解体）することとしており、計画どおり進捗していま

す。

- 旧東庁舎は、旧耐震基準の施設であるため長寿命化に適さない施設です。雨漏り等の劣化も進んでいるため、令和5年度に廃止（解体）することとしており、計画どおり完了しました。なお、解体後の跡地利用については、多目的広場整備などの可能性について多角的に検討し、有効活用を図ります。また、旧東庁舎会議室は、施設状態は良好であるものの、旧東庁舎解体後の跡地利用計画によっては、一体的な土地利用に支障が出るため、解体、移転の両面から検討します。
- 旧学校のうち、旧岡原中学校と旧須恵中学校は、現在、民間に貸し付けていますが、今後、大規模改修が必要となってくることもあり、第1期内に敷地も含めて民間への譲渡を進めます。
- 旧深田中学校は、旧耐震基準であり、劣化も進んでいることから令和4年度に廃止（解体）することとしており、計画どおり完了しました。
- 旧免田給食センターは、未利用状態が続いていますが、新耐震基準の施設であり、施設の状態も良好であることから、第1期内の民間譲渡を進めます。
- 旧岡原給食センターは、旧耐震基準の施設で、雨漏り等の劣化も進んでいることから、令和4年度に廃止（解体）することとしており、令和5年度に計画どおり完了しました。
- 旧皆越分校は、旧耐震基準の建築物で老朽化が進んでおり、土砂災害特別警戒区域に新たに指定されたことから、皆越区民の避難場所への避難方法、投票所などのあり方を明確にしたうえで、廃止（解体）することとします。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築
 ○ 部位修繕
 ● 大規模改修
 ◎ 長寿命化改修
 ▲ 集約化・複合化
 △ その他
 × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)						事業内容	
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		2026 (R8)
旧深田中学校			×	×				■2021:校舎他:解体設計・アスベスト調査:9,823千円 ■2022:校舎他:解体:89,868千円	
			9,823	89,868					
旧上庁舎				×	×			■2022:本館:アスベスト調査:5,566千円 ■2023:本館:解体設計・アスベスト調査:3,520千円 ■2023:本館:解体:106,370千円	
				5,566	109,890				
旧岡原庁舎		×		×	×			■2020:ごみ収集所:解体:341千円 ■2022:本館:解体設計・アスベスト調査:9,702千円 ■2023:本館:解体:119,914千円	
		341		9,702	119,914				
旧須恵庁舎			×	×				■2021:本館:解体設計・アスベスト調査:4,559千円 ■2022:本館:解体:38,874千円	
			4,559	38,874					
旧岡原給食センター					×			■2023:解体:14,218千円	
					14,218				
旧東庁舎				×	×			■2022:解体設計・アスベスト調査:4,272千円 ■2023:解体:63,800千円	
				4,272	63,800				
旧岡原中学校			×					■2021:旧岡原中プール:解体:17,362千円	
			17,362	譲渡を推進					
旧須恵中学校		譲渡を推進							
旧免田給食センター		譲渡を推進							
旧皆越分校	中間見直し						×	×	■2025:解体設計・アスベスト調査:3,500千円 ■2026:校舎他:解体:23,216千円 ・見直し内容:解体事業費の見直し
							3,500	23,216	

② その他・公衆トイレ等

ア 施設概要

その他施設には、公衆トイレ19施設、教職員住宅3施設、その他施設13施設の35施設を保有しています。

公衆トイレは、主に地域住民や児童の登下校時のトイレとして使用されています。教職員住宅は、町内小中学校の教職員用の住宅として貸し付けています。

【図表】5-2-15 施設状況（公衆トイレ除く）（令和元年度時点）

施設名称	総延床面積	建築年度	経過年数	利用状況
山林作業用備品倉庫	49.5㎡	平成22年度	9年	行政利用
消防倉庫	72.0㎡	平成4年度	27年	行政利用
荒茂バス停待合所	11.3㎡	平成27年度	4年	行政利用
岡原教職員住宅	143.7㎡	平成9年度	22年	教職員貸付
下里教職員住宅	84.4㎡	平成8年度	23年	教職員貸付
椿坂教職員住宅	168.9㎡	平成8年度	23年	教職員貸付
旧深田庁舎跡書庫・ポンプ格納庫	131.0㎡	昭和49年度	45年	行政利用
旧須恵小学校	767.6㎡	昭和29年度	65年	民間貸付
球磨郡青年会館	224.0㎡	平成5年度	26年	民間貸付
旧今井住宅	28.9㎡	昭和36年度	58年	民間貸付
旧上農産加工施設	393.4㎡	昭和60年度	34年	民間貸付
旧稚蚕飼育所	270.2㎡	昭和41年度	53年	未利用
貸付住宅(椿坂教職員住宅北側)	128.0㎡	平成7年度	24年	未利用
深田エンドレス工場	347.0㎡	昭和49年度	45年	民間貸付
商工コミュニティーセンター(あさぎり駅・貸事務所)	274.6㎡	平成11年度	20年	民間貸付
旧森林組合事務所	90.2㎡	昭和40年度	54年	行政利用

※建築年度は、代表建築物(延床面積が最大等)の建築年度を表示しています。

イ 現状と課題

- 公衆トイレは、地域住民や児童の登下校時等のトイレとして利用されることが多く、現在は事後保全で修理対応しています。
- 下里教職員住宅、椿坂教職員住宅は、町内学校のALTの住宅として貸し付けており、現在は、必要に応じて事後保全で対応しています。
- 岡原教職員住宅は、令和4年度に用途廃止し普通財産として、地域おこし協力隊の住宅として貸し付けており、必要に応じて事後保全で対応しています。
- その他施設の多くが老朽化していますが、現在は、必要に応じて事後保全で対応しています。

ウ 施設の調査結果

施設名称	建築年度	構造	調査結果					
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
旧須恵小学校	昭和29年度	木造	C	D	D	C	C	20
旧上農産加工施設	昭和60年度	木造	C	C	C	C	C	40
深田エンドレス工場	昭和49年度	木造	C	C	C	C	C	40

※複数の建築物がある場合は、代表建築物の調査結果を記載しています。

※簡易評価結果は記載していません。

エ 個別施設の方向性

- 公衆トイレについては、小規模施設であるため、今後も事後保全で対応することとします。なお、修繕が困難となった段階で、利用状況や施設の配置状況等から施設の必要性を検証して、廃止（除却）又は規模縮小を検討します。
- 岡原教職員住宅と椿坂教職員住宅については、民間でも同様のサービスを提供していることから、入居者退去後順次、廃止（民間譲渡）を進めます。
- 下里教職員住宅は、敷地が民地であることもあり、ALTの住居やワーケーションで来町される方の短期宿泊所等として、適切に管理しながら町有施設として有効活用を図ります。
- その他施設のうち、未利用施設で今後も使用する予定のない施設については、廃止（除却）していくこととします。また、民間等に貸し付けている施設については、第1期内に廃止（譲渡）することとします。その他の施設は、事後保全で対応しますが、修繕が困難となった時点で、施設の必要性を検証し、廃止（除却）を検討します。

オ 個別施設の対策内容と実施時期、対策の概算費用

【凡例】

- ◇ 更新・新築
 ○ 部位修繕
 大規模改修
 ◎ 長寿命化改修
 ▲ 集約化・複合化
 △ その他
 × 廃止(解体)

施設名称	見直し状況	第1期:個別施設計画 (上段:対策内容、下段:概算費用、単位:千円)							事業内容
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
岡原教職員住宅				譲渡を推進					
椿坂教職員住宅				譲渡を推進					
旧深田庁舎(書庫)					×			■2023:解体:3,922千円	
					3,922				
宮原観音管理棟・トイレ	○							■2020:公衆トイレ:部分改修:440千円	
		440							
旧今井住宅				譲渡を推進					
旧上農産加工施設				譲渡を推進					
深田エンドレス工場				譲渡を推進					
旧稚蚕飼育所		×	×					■2020:解体設計:484千円 ■2021:解体:8,005千円	
		484	8,005						
貸付住宅(椿坂教職員住宅北側)		×						■2020:解体:2,552千円	
		2,552							

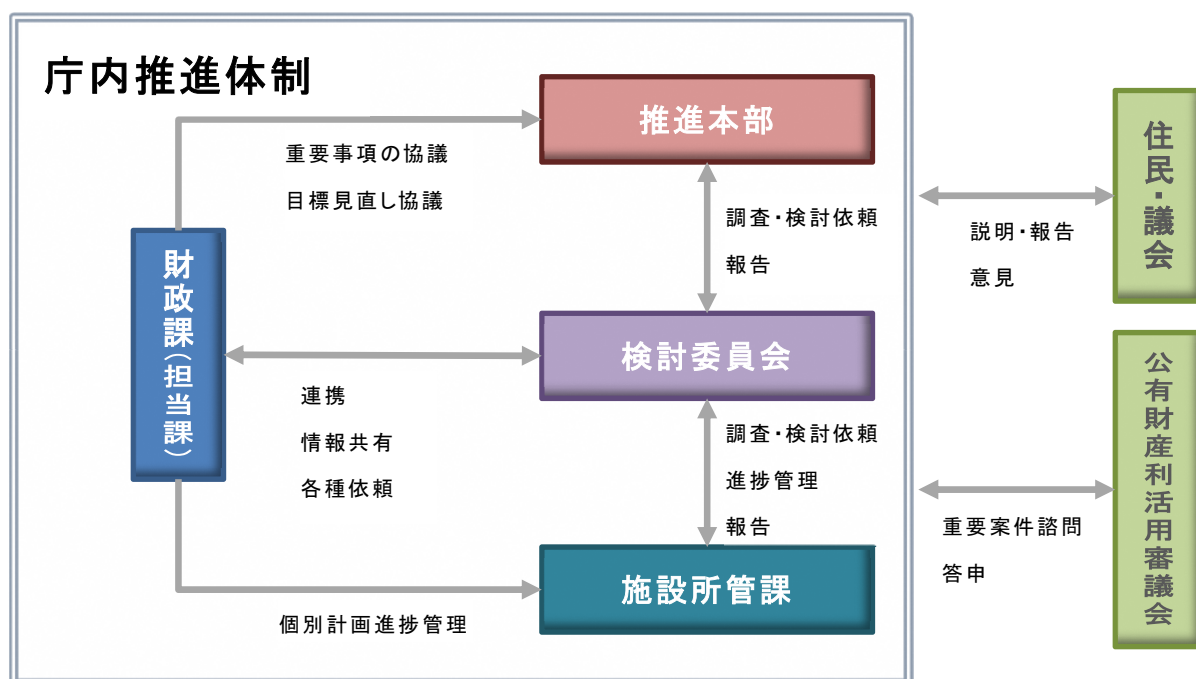
第6章 個別施設計画の推進体制とフォローアップ

第1節 推進体制

これまで、施設所管課ごとに、所管する公共施設の維持管理や情報把握をしてきましたが、今後は、本計画に基づく取組を全庁的に推進するために、公共施設の情報の一元的な管理や施設評価の実施、方針の改訂や目標の見直しなどを継続的に行う取組体制を構築します。

また、重要事項の決定や方針変更等については、住民や議会等に報告・説明し、意見を伺いながら、最高意思決定機関である推進本部会議で決定し、公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

【図表】6-1-1 全庁的な推進体制イメージ



推進本部

最高意思決定機関

- 本部長: 町長
- 本部員: 各課(局)長
- 検討内容:
 - 重要事項の決定
 - 大幅な方針や目標の見直し等

検討委員会

全体調整機関

- 会長: 財政課長補佐
- 委員: 各課(局)補佐級
- 検討内容:
 - 課題等把握、情報共有
 - 施設複合化等の検討
 - 担当課の個別計画等の進捗管理等

施設所管課

施設の適正管理

- 作業内容:
 - 施設点検、診断等による状態把握
 - 日々の維持管理、修繕
 - 個別計画の実施
 - コスト等各種調査
 - 再配置の検討等

第2節 計画のフォローアップ

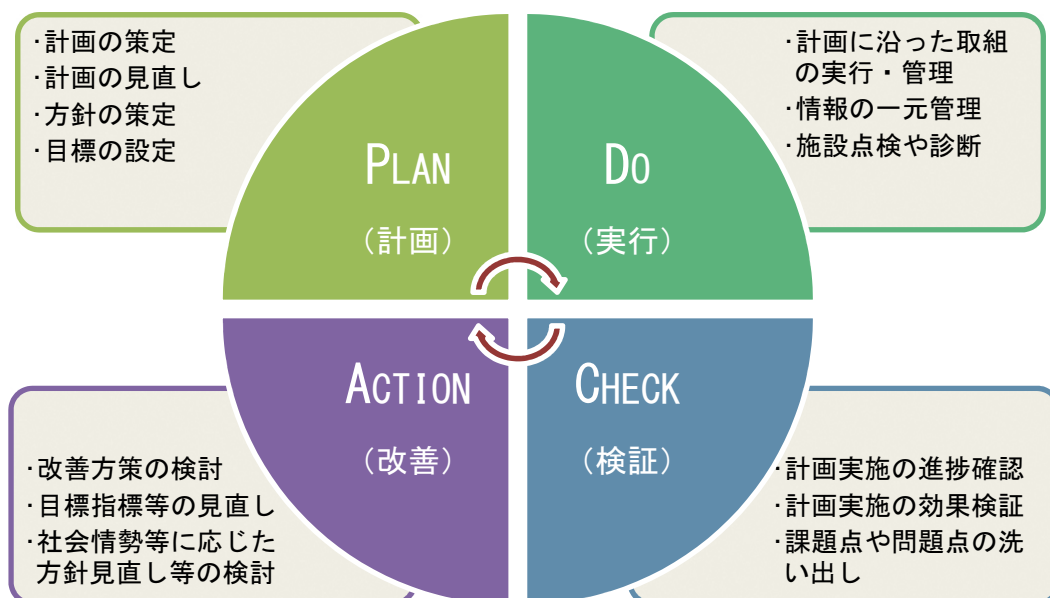
本計画を着実に進めていくためには、PDCAサイクルを継続的に実施していく必要があります。

「PLAN（計画）」では、上位・関連計画を踏まえ、公共施設等の現況、将来の更新費用等の見直しを把握しながら本計画を策定し、「DO（実行）」では、本計画に基づき、公共施設等に関する情報の定期的な更新による情報の一元管理、施設評価の実施等により公共施設マネジメントを全庁的に実施します。

その後、「CHECK（検証）」では、更新された公共施設等に関する情報等を活用して取組状況の評価・検証等を定期的に行います。

「ACTION（改善）」では、検証結果により課題が見つかった場合には、改善を行い、必要に応じて「PLAN（計画）」の見直しを行います。

【図表】6-2-1 PDCAサイクルイメージ



なお、個別計施設画の進捗状況は、施設全体計画に大きく関与し、ひいては、財政計画等にも大きく影響してきます。

そのため、計画内容の変更や中止など、当初の個別施設計画の実施が困難となった場合やその可能性があるときは、次善の策を検討する必要があることから、事業を実施する施設所管課は、その都度、公共施設マネジメント担当課に「報告・連絡・相談」を行うことを徹底します。

別添資料

① 個別施設計画対象施設一覧表	1
② 公共施設劣化調査結果一覧表	7
③ 個別施設の方針と方向性一覧表	18
④ 第1期_個別施設計画一覧表	24

あさぎり町公共施設個別施設計画

令和3年3月発行

令和6年3月改定



あさぎり町財政課

〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東 1199 番地

【TEL】0966-45-7228 【FAX】0966-45-3667

【E-mail】kanzai-soumu@asagiri.kumamoto.jp